平成 27 年度

自己評価報告書

平成 27 年 9 月 30 日 作成 平成 28 年 3 月 1 日 更新

日本医学柔整鍼灸専門学校

目 次

Ι.	子仪	705块况。		I
II	. 各基	基準の基	本方針	3
	基準 1	教育理念	· 目的· 育成人材像	3
	基準 2	学校運営	<u> </u>	5
	基準 3	教育活動	j	6
	基準 4	学修成果		7
	基準 5	学生支援	<u>1</u>	8
			5	
		-	禁 と受入れ1	
)遵守1	
	基準 10	0 社会貢	献・ 地域貢献 1	5
þ	項目の)分析 • .	1	3
	基準 1	教育理念	\$•目的•育成人材像1	6
	中項	〔目【1-1】	理念・目的・育成人材像1	6
	基準 2	学校運営	!	9
ı	中項	〔目【2-2】	運営方針1	9
	中項	[目【2-3】	事業計画	0
	中項	[目【2-4】	運営組織2	1
	中項	[目【2-5】	人事•給与制度2	3
	中項	[目【2-6】	意思決定システム20	4
	中項	[目【2-7】	情報システム2	5
	基準 3	教育活動]	6
	中項	[] [3-8]	目標の設定	6
	中項	〔目【3-9】	教育方法·評価等20	8
	中項	[目【3-10]	】成績評価·単位認定等30	0
	中項	[目【3-11]	】資格・免許取得の指導体制3	1
	中項	[目【3-12	】教員·教員組織3	2
	基準 4	学修成果	<u> </u>	4
•	中項	[目【4-13]	】就職率	4
	中項	[目【4-14]	】資格・免許の取得率3	6
	中項	[目【4-15]	】卒業生の社会的評価3	8
			ž	
			】就職等進路3	
	中項	[目【5-17]	】中途退学への対応4	1
	中項	〔目【5−18〕	】学生相談4	3

中項目【5-19】	学生生活45
中項目【5-20】	保護者との連携47
中項目【5-21】	卒業生•社会人48
基準 6 教育環境	
中項目【6-22】	施設·設備等
中項目【6-23】	学外実習・インターンシップ等52
中項目【6-24】	防災·安全管理54
	集と受入れ56
中項目【7-25】	学生募集活動
中項目【7-26】	入学選考
中項目【7-27】	学納金60
基準 8 財務	
中項目【8-28】	財務基盤62
中項目【8-29】	予算·収支計画64
中項目【8-30】	監 査66
中項目【8-31】	財務情報の公開67
基準 9 法令遵守	
中項目【9-32】	関連法令、設置基準等の遵守68
中項目【9-33】	個人情報保護69
中項目【9-34】	学校評価70
中項目【9-35】	教育情報の公開71
基準 10 社会貢献	状・地域貢献72
中項目【10-36	】社会貢献・地域貢献72
中項目【10-37	】ボランテイア活動74

I. 学校の現況

(1)学校名及び設置者(学校法人名・代表者名)*平成27年9月時点

学校法人敬心学園 日本医学柔整鍼灸専門学校 校長 奥田 久幸

(2) 所在地及び認可年月日(所轄庁名)

東京都高田馬場 1-18-18 平成 14 年 3 月 1 日認可(東京都)

7月

(3)沿 革

※設立から課程設置(学科)の経過など概要

平成 14 年	4月1日	・学校法人情報学園日本柔整鍼灸専門学校開校。柔道整復学科昼間部および鍼灸学科夜間部を設置
	4月16日	・平成 14 年 4 月 1 日から適用される厚生労働大臣の「養成施設指定書」が 東京都健康局長名にて認定通知される。
	11月6日	・本校舎内に施術所を開設
平成 15 年	6月1日	・施術所を高田馬場1丁目のエルヴェ内堀1階に移転
	11月6日	・飯田橋公共職業安定所より無料職業紹介事業の申請が受理される。これにより就職斡旋活動を開始。
	12月3日	・社団法人全国柔道整復学校協会より正会員入会が承認される。
平成 16 年	4月1日	・校名を日本柔整鍼灸専門学校から日本医学柔整鍼灸専門学校にあらためる。柔道整復学科夜間部及び鍼灸学科昼間部の学科設置。
	8月	・柔道整復学科・黄海匡士教員(現特任講師)が競泳日本代表トレーナーとしてオリンピック・アテネ大会に派遣される。
平成 17 年	2月1日	・施術所及び柔道場を、豊島区高田3丁目のタイムプラザイセに移転
平成 19 年	5月1日	・新宿区高田馬場 2 丁目に施術所、柔道場を移転。演習室、多目的教室等 を増設。第二校舎とする。
平成 20 年	8月	・柔道整復学科・黄海匡士学科長(現特任講師)が競泳日本代表トレーナーとして、オリンピック・北京大会に派遣される。
	10月17日	・(財)日本水泳連盟より、オリンピック・北京大会で「ニッポン水泳チームの成績向上に多大な貢献」をしたことにより本学に感謝状が贈られる。
平成 21 年	8月11日	・(社)全国柔道整復学校協会第 42 回柔道大会「男子三部」で 3 位に入 賞。
平成 24 年	4月1日	・創立 10 周年を迎える。

・柔道整復学科・黄海匡士メディカルトレーナー育成部長(現特任講師)が 競泳日本代表トレーナーとしてオリンピック・ロンドン大会に派遣される。

- 平成25年 4月1日 ・姉妹法人敬心学園と法人合併し、学校法人敬心学園日本医学柔整鍼灸 専門学校となる。
 - 4月1日・第二校舎にキャリア支援センターを開設。

(4)課程・学科の構成(平成 27 年9月 30 日現在)

課程名	学科名	開設年月日	修業年限	入学定員	収容定員
医療専門課程	柔道整復学科昼間部	平成14年4月1日	3 年	60名	180 名
	柔道整復学科夜間部	平成16年4月1日	3年	60 名	180 名
	鍼灸学科昼間部	平成16年4月1日	3年	60 名	180 名
	鍼灸学科夜間部	平成14年4月1日	3年	60 名	180 名
			合 計	240 名	720 名

(5) 学生数及び教員数:

	学生数	専任教員数	非常勤教員数
平成27年5月1日現在	470名	20名	80名
平成26年5月1日現在	521名	20名	74名
平成25年5月1日現在	569名	19名	67名

※ 非常勤教員は兼任教員数欄へ記入してください。 教員名簿を別途指定様式に記入、参照資料に綴ります。

(6)施設の概要

別紙資料のとおり

※指定様式に記載、参照資料に綴ります。

その他、資料一覧及び各資料、ご確認ください。

II. 各基準の基本方針

基準1 教育理念 • 目的 • 育成人材像

【基本方針】

柔道整復師、鍼灸師を養成する専門教育機関として平成 14 年に創立した本校は、今後の社会情勢や業界からのニーズの変化を捉え、より臨床現場で活躍できる人材の育成を目指し、その「柱」となる教育理念と教育目標を再設定した。これにより、「学生に全力投球」をモットーに教職員一丸となって「集める学校から集まる学校」にしていく方針を掲げ、教育活動から学生支援活動に至る様々な新しい取組みに着手した。

【理念】

『他人を敬い自ら律する心と確かな臨床力により人々から信頼される医療人を育成する』

本校の経営母体である学校法人敬心学園の「敬心」には、「他人を敬い自らを律する」という意味が込められている。

この「敬」は人々を敬愛する「敬意」「敬老」「尊敬」に通じ、また「心」は人間の精神作用を総合的にとらえた言葉であり、人間の「知識」や「感情」「意思」の総体でもある。さらに「思慮」・他人への「思いやり」・自らの「志」に通じるものであり、医療分野の対人サービスを専門職とする人および志す人の基本的な心構えである。

一方、現場では、常にプロフェッショナルとしての臨床力が求められる。

臨床力とは、十分な知識・技能に裏打ちされた実践的能力はもちろん、心構えや態度、コミュニケーション力、情報収集力、判断力そして自己研鑚を積み続ける姿勢までをも含むものと考える。

「敬心」の心と臨床現場で必要とされるスキルを持ち合わせることにより、あらゆる人々から信頼される医療人の育成に教職員一体となって取り組んでいきたい。

【教育目標】

『自ら考え行動する医療人の育成』

「自ら考え行動する医療人」とは、自ら問題を発見、課題を設定し、その解決のために方策を考え判断し実践することのできる人材である。

こうした医療人の育成には、基礎知識、専門知識や技術などの医療専門教育に加え、態度や心構え、倫理教育、コミュニケーション教育、体験学習などのすべてを包含する教育が必要である。

この教育目標に向け、教員は「教える教育から、学生が自ら学ぶ学習支援へ」を心がけ、学生には「目的意識を持ち、自発的に学ぶこと」を促し、教育を通じて教職員・学生が共に学び合う姿勢と心を大切にしたいと考える。さらに、学生の志を育みモチベーションを高めることを支援し、かつ社会のニーズをいち早く捉える先駆的な試みにもチャレンジしていきたい。

【基本的な取組みと今後の課題】

再設定された理念・教育目標に基づき、本年度はそれらを実践する体制を構築した。

まず、医学教育の中で最近重要視される態度教育の充実に着手。教育課程編成委員会の学外委員からの意見を反映し、入学直後のオリエンテーションにおけるオリジナルプログラムの開発、教育課程(授業)の中での展開、あいさつ運動や7S活動(「整理」「整頓」「清掃」「清潔」「しつけ」+「しつこく」「戦略的に」)、卒業直前のコンプライアンス勉強会などの導入を準備した。

さらに、翌年度に向け、本校ならではの特色を強めたカリキュラム編成の改訂に着手。柔道整復学科は、 古来受け継がれてきた実践的な実技である「伝統柔整」と、多様化する患者のニーズに対応するためにさ まざまな施術アプローチを行う「現代柔整」を学び、スポーツから健康増進まで卒業後の活躍のフィールド を考慮した内容とした。 一方、鍼灸学科は、「日本鍼灸」と「中国鍼灸」の理論と実技を習得し、美容鍼灸、レディース鍼灸、スポーツ鍼灸、高齢者鍼灸といった4つの専門分野を学ぶカリキュラム編成とし、柔道整復学科同様卒業後の活躍フィールドを考慮した内容とした。いずれも、平成27年度の新入生から導入する。

これらの教育課程に加え、JPBL 所属プロバスケットチーム「レノヴァ鹿児島」へのスポーツトレーナー体験、中国研修などの現場体験学習、キャリア支援プログラムの一環として関連業界団体や施術所の見学、上海中医薬大学や関連団体と連携したオリジナル教材開発など、関連業界団体や教育機関との連携した活動にも注力している。

また、学科ごとの育成人材要件の明確化については、教育課程編成委員会等を通じて業界ニーズの把握に努めているものの、具体的な策定については翌年度の取組みとして計画している。知識面や技能面はもちろん、態度面まで含めたものにし、「何を学んだか」ではなく「何ができるか」といったアウトカム(学修成果)の観点から策定し、様々な教育活動や学生支援活動に連動させていきたい。

基準2 学校運営

【運営方針】

「集める学校から集まる学校へ」を運営方針とし、「学生に全力投球」をモットーに取り組んでいる。

運営方針は教育理念・目標を踏まえ、一貫した考えのもと作成され、教職員に周知している。 運営方針に沿い、新カリキュラムの編成、教員研修会の実施等、更なる教育活動の充実を推し進めた。また、教職員一丸で「学生に全力投球」に徹したことにより、中途退学者の大幅な削減や学生募集面での改善につながった。

【事業計画】

教育理念・目標を達成するため、学校の運営方針、教育活動目標、柔道整復学科および鍼灸学科の特色などを勘案し策定している。中期計画(4年)は将来ビジョン「5 年後のあるべき姿」に基づき具体的な実践項目を想定した。単年度事業計画は中期計画の1年目と同期させ、執行のための分担組織別に予算および計画を詳細に策定している。

【運営組織】

本校の運営組織については、私立学校法、寄附行為に基づき組織されている。理事会評議委員会にて必要な審議を行い、適切な議事録を作成している。また、学校運営に当っては学校経営会議、学科会議、教務委員会、入試広報委員会、学生委員会、キャリア支援委員会等を定期的に開催し、ガバナンス体制の強化を図っている。

なお、本校は文部科学省認定の職業実践専門課程を有する学校であり、規定に沿って「学校関係者評価委員会」「教育課程編成委員会」を設置しており、両委員会を通じて広く意見をいただくなど業界と連携した体制を整備している。

【人事·給与制度】

人事に関する制度では、平成 27 年度から導入する評価制度の設計のため、学校内の意見集約や具体的な運用に関するワーキンググループを設置して検討を重ねた。評価制度導入の翌年には、報酬制度を導入し、その後昇任・昇給の基準や諸規程を見直していく予定である。

また、人材育成施策として、採用時の導入研修、学園の理念浸透と役割行動の振返りを目的にした「フィロソフィーワークショップ」、教授法や授業展開力向上のためのワークショップを行うなど、教職員の意欲及び資質の更なる向上を図っていく所存である。

【意思決定システム】

学校運営における最高意思決定機関として学校経営会議を位置づけ、学校方針、事業計画をはじめ様々な学校運営意思決定を行っている。また、さらに確実に執行するために学科会議、各委員会を定期的に開催している。各会議での事案は議事録を通し全教職員と共有し、補完資料とともに共有ファイルサーバーに保管している。

【情報システム】

迅速な情報提供と意思決定のためには、情報システムの活用が重要である。特に「学生に全力投球」 の観点から、学生情報管理システムの更なる充実を目指している。分析力や効率化を高めるためのシステム刷新とともに、コンプライアンス促進とセキュリティ管理が更に重要である。

幸い情報漏洩はこれまで発生していない。しかし、未然防止のための的確な対策が急務であり最重要である。そのための具体的な活動として、教職員向け ICT 教育の推進、学校コンプライアンスとしての情報漏洩防止に向けたルールの設定と実行に努めていく所存である。

基準3 教育活動

【教育目標の設定】

- 1 教育目標は、本学園理念、運営方針、事業計画に基づく、一貫した考えのもと作成され、シラバス及び学生便覧にて明示している。
- 2 教育到達度は、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会による評価を参考に業界動向を的確 に把握し、その要望変化にタイムリーに応えるべく柔軟的に見直しを行っている。
- 3 各学科の教育目標到達のために毎年学校歴を見直し、スムーズに目標達成できるよう配慮している。

【教育方法·評価等】

- 1 平成 27 度より新カリキュラムを導入し、柔道整復学科は「伝統柔整」「現代柔整」「スポーツ柔整」の 3 分野を学ぶことができることを特徴とし、鍼灸学科は「日本鍼灸」「中国鍼灸」を基本とし、「美容鍼灸」 「スポーツ鍼灸」「レディース鍼灸」「高齢者鍼灸」の4分野を学ぶことができるカリキュラムとしている。
- 2 社会から求められる医療人を育てるためには、専門技術だけでは不十分であり、高い人間力を持った人材を育成するためにキャリア教育プログラムを充実させている。

【成績評価·単位認定等】

- 1 成績評価の基準の明確化、公正な評価に努め、成績評価基準は養成施設の指定規則及び学則及び学内規定で明確に定められている。
- 2 評価方法は定量的、定性的評価の両者を採用し、定期試験及び実力試験、授業態度、出席状況を総合的に鑑みて判断している。
- 3 成績判定は進級判定会議で審議し、校長及び歴代教務部長歴任者等の意見も交え総合的に決定している。
- 4 在校生のコンテスト参加や受賞状況、研究業績等に関しては、優秀な成績を残した学生に対して表彰を行っている。またその成果は教職員会議等で指導教員より報告をし、学内全体で共有情報としている。

【資格・免許の取得の指導体制】

- 1 毎年配布する学生便覧に明記し、学生に周知徹底できるよう年初に実施されるオリエンテーション時に 説明を行っている。
- 2 資格取得への支援・指導体制については、1 年次の前期より補講授業を実施し、勉強の仕方が分からない学生に対して、学習の仕方から指導している。また、1・2 年次には最低 2 回以上の実力試験を実施し、正答率 60%以下の学生に対し、学年担任が適宜面談を行い、問題点が明確したのち、弱点克服のための補講授業を受講するよう指導している。3 年次には実力試験を毎月実施し、1・2 年次から行っている面談、補講授業への出席を徹底している。国家試験直前には直前補講を実施し、国家試験の動向に即した授業を展開している。

【教員·教員組織】

- 1 養成施設指導要領における専門領域の教員に求められる能力、資質、資格などを充分満たした教員を配置している。
- 2 新規採用においては、本学園の理念、運営方針を充分に理解した教員採用を心がけ、特に専門科目を担当する教員採用は、臨床経験を十分加味し、幅広い知識・教養を兼ね備えた教員採用を心掛けている。

基準4 学修成果

本校は、柔道整復師、はり師・きゅう師を養成することを目的とする厚生労働省指定養成施設であり、国家試験合格率は本校の学修成果の集大成となる重要な指標であると捉えている。また、卒業後にすべての学生が柔道整復師、はり師・きゅう師として活躍できるよう適切な進路指導を行い、全員が専門分野を活かした仕事に就けるようにキャリア支援にも力を入れている。

国家試験への全員合格と就職率 100%を達成するため、次にあげる施策を実施している。

【国家試験合格率向上のための施策】

本校では国家試験対策として、正規カリキュラムの中に国家試験対策の科目を組み込むことは無論のこと、正規カリキュラム以外にも国家試験対策補講(以降、「補講」と表記する)を実施し、国家試験合格率向上に取り組んでいる。「補講」の参加に際し学生は無料で受講できるようにしており、費用面の負担なく「補講」に参加しやすいようにしている。「補講」は正規の授業時間外で実施しており、希望すればだれでも参加できるよう時間の面でも考慮をしている。また、成績不良者に対しては「補講」に半強制的に参加させることにより、全員が国家試験に合格できるよう積極的に働きかけを行っている。

また、1 年次より国家試験を見据えた「実力試験」を実施している。実力試験は各科目の修得度を測る定期試験とは別に、国家試験に出題される内容について模擬試験を実施するものであり、3 年次には外部模試を含め 10 回実施している。これにより、学生は常に自身の実力を把握することができ、また、学科教員においても指導の達成度を確認し、今後の国試対策の方針を検討する重要な情報として活用している。

本校では、これら国家試験対策の支援を目的とした「国試支援室」を設置し、各学科の教員と協力しながら国家試験合格率向上に取り組んでいる。国試支援室では、実力試験の問題作成と採点及び結果の分析を行い、実力試験の結果が学生及び学科の重要なデータとして活用することができるよう支援を行っている。また、これ以外にも過去問題の収集・整理と分析を行っており、教科担当教員の求めに応じて必要な分野の問題を抽出し提供することが可能なデータベースの構築も行っている。

国試支援室の支援は、国家試験が不合格となった卒業生に対しても実施している。卒業生に対しては、 国家試験対策授業の実施や国家試験受験に当たっての情報提供及び国家試験受験のための手続きの 補助を行っており、本校を卒業した学生が国家試験に全員合格するまで、学校として責任を持ってサポートし続けることとしている。

【キャリア支援センター】

本校ではキャリア教育の成果が就職等の進路結果として現れると考えている。平成 25 年度よりキャリア教育専門部署である「キャリア支援センター」を設置し 1 年次からキャリア教育を実施している。2 年目となる平成 26 年度は、キャリア教育担当の教員を中心として構成されるキャリア支援委員会を設置し、キャリア支援センターと教職員との連携を強化した。

キャリア支援センターでは、入学から卒業に至る3年間において、職業理解や基本的なコミュニケーションスキルの習得に始まり、業界理解を経て、3年次の就職ガイダンスや施術所見学、そしてこれらの活動を通じた就職内定へとつなげる段階的なキャリアステップを意識してキャリア教育を行うことを運営方針として掲げている。この方針に従い、各学年対象のキャリア教育プログラムを企画し、実行することとしている。

基準5 学生支援

本校の学生支援においては、学生に一番身近に接するクラス担任を中心とし、学科教員、事務職員が連携して学校全体で学生支援に当たることを心がけている。これは、本校のモットーである「学生に全力投球」を学生支援のあらゆる場面において中核となる合い言葉として掲げている結果でもある。

学生支援には、経済的側面の支援、健康管理、保護者のとの連携、卒業生に対する支援が挙げられるが、それぞれに対して、具体的には次のように取り組んでいる。

【経済的側面の支援】

本校では、入学者全員を対象とした学費支援制度や、再入学者および昼夜間同時在籍者に対する学 費減免制度を設け、学費面での負担を軽減するよう取り組んでいる。また、経済的な理由から自己資金で の学費一括納入が困難な学生には、学費の分納制度や公的な奨学金の利用案内を行うことなどで対応 している。

一方で、経済的に困窮している学生には分納制度や納付期限についてある程度柔軟に対応していて、 奨学金の「緊急採用・応急採用」制度等を紹介し利用を進めるなど、経済的困窮を理由とした中途退学 が生じないよう最大限配慮している。

【健康管理】

学生の健康管理に当たっては、本校が医療系の学校であり、実技授業での感染症が発生するリスクもありうることから、法令で定められた健康診断以外にも感染症予防の対策を行っている。特に鍼灸学科においては、はりを用いた実技実習があり、その際不慮のはり刺事故でB型肝炎感染が起こることも考えられるため、その予防として検査項目にB型肝炎の抗体検査を取り入れ、抗体の有無を確認している。さらに、抗体を持たない学生には、B型肝炎の予防接種を実施し、費用の一部を学校負担とし、学内における不慮の事故等で感染することがないよう配慮している。

【保護者との連携】

保護者との連携は、各クラス担任を主とし学科の教員及び事務職員が協力し連携強化を図っている。 新入生には保護者会を実施し、主に各学科の教育方針と就職支援について保護者に伝え、在学中の協力をお願いしている。とくに、昼間部学生の保護者には、定期的に出席状況・成績も通知していて、特に指導が必要な学生には保護者と協力し対応するように心がけている。

保護者からの相談があった場合には、常に保護者と面談を実施し、対応するように努力している。

【卒業生に対する支援】

卒業生には在学中と同じ支援ができるように心がけている。残念ながら国家試験に不合格となった卒業生には、国試支援室が主になり卒業生にむけて補講授業や国家試験の事務手続きのサポートを実施しており、卒業生が合格するよう支援している。

また、キャリア支援センターにおいては、キャリアアップ等を目的とし転職を希望する卒業生には、在学時と同様のサポートを実施し希望の就職先が決まるよう支援している。就職について、教員に相談にくる卒業生も多く、この場合も教員が就職支援や就職先の紹介、アドバイス等を在校生と同様に実施している。鍼灸学科では、卒後研修としてキャリアアップにつながる研修を本校付属鍼灸院にて実施している。このようなキャリアアップを目的とした研修は、平成27年度以降もさらに拡充する方向で計画している。

【社会人学生に対する支援】

夜間部を設置している本校では、働きながら学ぶ社会人学生は本校在学生の中核を担う存在ととらえている。最近では、鍼灸学科の昼間部においても多くの社会人が在籍するようになり、本校においては、社会人が学びやすい環境を整えることは学校運営において重要なテーマであると捉えている。

具体的には、夜間部開始の時間を午後6時20分と設定して、より通学しやすい時間帯とした。社会人が入学する際にはそれまで学んできた成果を単位認定する履修免除制度を設け、単位取得の授業数を

軽減することにより、仕事と学業が両立しやすいようにしている。また、鍼灸学科の昼間部においては原則 午後1時で終了する時間割設定を行い、昼間部においても社会人が学びやすい環境を整えた。

就職支援においてもキャリア支援センターにキャリアカウンセラーの資格を有する教職員を配置し、社会人のキャリアチェンジにも適切なアドバイスができるよう体制を整えている。図書室も夜間部の学生が利用しやすいよう午後 9 時 50 分まで利用可能とする等、社会人学生が学びやすい、利用しやすい環境を整えるよう常に努力している

基準6 教育環境

教育環境の整備にあたっては、専門学校設置基準並びに柔道整復師養成施設設置基準、はり師・きゅう師養成施設設置基準に適合するよう心がけている。また、防災についても、各種法令に準拠するよう整備している。

また、校外学習については、従来行ってきた医科大学での人体解剖見学実習、中国上海中医薬科大学での研修のほかに、平成 26 年度よりプロバスケットの試合でのトレーナー実習を開始し拡充を図った。また、平成 28 年度より柔道整復学科で実施予定のフロリダ研修の実施に向け、受け入れ先大学への視察も実施した。さらに、平成 27 年度からは各施術所への見学実習を 1 年次から実施する「アーリーエクスポージャー」制度を実施することを決定し、その準備に取り掛かっている。

【施設・設備について】

法令に定められた基準に適合するよう施設を整備しており、柔道整復師、はり師・きゅう師の養成に必要な設備等を整備するようにしている。図書においても、これら資格取得のため学修に必要な書籍を学生が利用できるよう、関連する専門書に絞って配架している。

衛生管理については、養成施設設置基準の準拠及び医療人教育の一環として適正に行っている。特に、実技室における衛生管理については、医療事故を防ぐ目的で教育を行うという観点から、必要な消毒用薬剤や滅菌庫等をそろえるなど、適切な衛生管理が行えるよう設備を整えていく。

休憩スペース・自習室の拡充や経年劣化に対する対応が課題となっており、休憩スペースについては今後も再検討が必要である。また、経年劣化に対しては、教職員を交えた「7S運動」の一環として、H27年度より重点的に取り組んでいくことを計画している。

【校外実習について】

人体解剖見学を医科大学の協力の下、各学年で1回、卒業までに合計3回実施している。また、中国研修を毎年実施しており、鍼灸学科の希望者について上海中医薬大学との教育提携の下、本校が力を入れている中医学を、本場である中国で学べる機会を設けている。

平成 26 年度より、JPBL 所属のプロバスケットボールチーム「レノヴァ鹿児島」の協力の下、レノヴァ鹿児島が首都圏にて試合を行う際のトレーナー活動の学生によるサポート実習を開始した。学生に、プロスポーツ選手の現場を体験させることにより、学校の中では経験なし得ない実際の現場を体験させることができた。また、平成 28 年度より柔道整復学科においてもフロリダでのスポーツトレーナー研修を計画しており、その準備として平成 26 年 8 月に現地フロリダへの現地視察を実施した。

こうした校外実習については今後も拡充していく方針であり、具体的には平成27年度より1年生から各施術所の現場に赴き、実際の施術や仕事の状況を見学する「アーリーエクスポージャー」制度を導入することを決定、その準備に取りかかっている。

【防災・安全管理について】

防災については、法令に基づいた点検等を実施することにより施設設備の安全を担保している。しかしながら、災害を想定した避難訓練を最近は実施しておらず、平成 27 年度中には実施するよう計画をしている。

マニュアルとして文章化された学校安全計画は保有していないが、医療系の学校として実技授業中の 事故を防ぐとともに、発生した事故には適切に対応できるよう努めている。これは、医療事故防止教育の一 環でもある。

また、海外研修に関しては複数の教員が引率することとし、海外研修時の事故等を防ぐよう心がけている。

基準7 学生の募集と受入れ

【募集活動】

1 教育機関に対する情報提供

本校では、職業高等教育機関として入学前から柔道整復師・鍼灸師の職業が理解できるオープンキャンパスや体験授業を開催し、入学希望者に対して早期から情報提供ができる取り組みをしている。また学園全体でも入学希望者のみならず高等学校教員や保護者を対象としたパンフレットを作成し、対象者に合わせた説明会を開催している。学生募集活動は、「入試広報グループ」と教職員からなる「入試広報委員会」が連携して募集活動内容の検証と改善をはかり、より適切かつ効果的な活動を積極的におこなっている。

学生募集活動においては、本校の教育理念や教育活動の特徴、卒業生の活躍等をホームページ・学校案内に明確に記載して、本校の教育内容やその学習成果が入学希望者に適切に伝わるように明示している。毎週末のオープンキャパスのほかに、平日夜間に入学相談会・学費相談会・授業見学会・個別学校見学・実技体験会などを開催しており、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫をおこなっている。そのほか、本校内だけでなく高等学校内で開催している進学ガイダンスに参加して、高等学校 1・2 年生の入学相談にも応じている。

2 学生募集活動の適正化

学校案内・募集要項は毎年見直しを行い、より入学希望者にわかりやすく適正な情報提供ができるように努めている。さらにホームページではトピックス情報の更新頻度を上げることで、本校の学生募集や教育活動等の取り組みをタイムリーに情報発信している。広報活動・学生募集活動の情報管理等は、入試広報グループで企画立案し、入試広報委員会で検討して実施するため、担当部署のほかに入試広報委員長や学校幹部が適正をチェックできる体制が整備されている。また、入学時期は、東京都専修学校各種学校協会の定めた規定に基づき、AO入試のエントリー受付開始日や入学願書受付開始日を遵守している。入試方法については、属性別に6種類を導入して志願者の状況に応じた多様な選考方法を取り入れている。

【入試選考】

1 試選考基準

入試選考においては、本校の入学試験規定に基づいて明確に定めており、入試広報委員会で毎年規程を確認し、募集要項やホームページに掲載している。入学試験では複数で面接を行い、入試選考基準に基づいて入試広報委員会・学科教員・学校幹部で入試判定をおこなう等公平なチェック体制が整備されている。

2 授業改善への活用

入学者に関するデータは学園統一の学生募集情報システムで蓄積・管理をしており、学科毎に把握できる環境を整えている。また、適正検査の実施により学科毎の入学者に関する傾向を把握することで、入学後のクラス編成に活用するなど授業方法への取り組み検討に適切に対応している。

入学者のデータについては、応募者数や入学者数の過去のデータも蓄積することで、入学予測数値を算出している。その予測数値をもとに財務シミュレーション作成し、財務計画と応募者予測数の整合性を図っている。また、入学目標数は中期事業計画に基づき設定され、予算や収支計画など学校運営において財務等の計画数値と連動している。

【学納金】

学納金は、教育研究費、管理経費、人件費などを算出基礎として決定している。学納金変更の学則変更は、「学費変更の積算基礎」を作成し、経費内容に対応した学納金を算定するようにしている。また、学納金の決定は、同分野の他校の学費水準との比較検討を行い、適正な学納金水準となるよう配慮している。

学納金として徴収する金額は、学生募集要項及び本校のホームページに明記されており、これらに記載されない学費を徴収することはない。学納金の案内は明確で分かりやすいものとなるよう努力している。

なお、入学辞退者に対する学費の返金に関しては、学費返金についての最高裁判所判例及びこれを受けて示された文部科学省の方針に従い、3月31日までに申し出のあった入学辞退者には、入学金を除くすべての納入済み学費を返金することとしている。この学費の返金については、学生募集要項及びホームページにも明記されている。入学辞退者の返金に当たっては、辞退者からの申し出より一カ月以内に返金するようにしている。

基準8 財務

本校では安定した財務基盤を構築するとともに、予算に基づいた適切な支出が行われるよう、学内でのけん制や外部監査を含めた各種制度を設けている。

予算及び支出に当たっては、学園・学校の運営方針を受けた中期計画を策定し、これに基づいた予算 策定及び事業の実施を行うことを心がけ、方針と実際の運営が一貫したものとなるよう心がけている。

また、情報公開に当たっては、私立学校法の改正にて公開が義務付けられる以前から情報公開を実施しており、今後も継続して実施していく方針である。

【予算・収支計画について】

財務基盤の安定化には継続的に安定した入学者を確保することが最重要課題である。このため、入学者数の確保のため、全教職員が一体となって取り組んでいる。また、不要な支出を抑えるため、学園全体のスケールメリットを生かした一括購入の実施や、効率化による経費削減を図り、教育活動のために必要な財源確保に努めている。

予算は短期をベースにした中期計画に基づき策定し、学校と敬心学園の支援本部がそれぞれの視点で有効性、妥当性を判断している。さらに予算書(案)は理事会・評議員会の議決を必ず経て決定することとし、理事、評議員からも管理、けん制を受けるような体制をとっている。

また、予算執行に当たっては稟議制度を導入することにより、適切な予算執行となるよう学校と支援本部双方で管理、けん制を行なっている。

【監査について】

本学園では、私立学校法の規定に沿い寄附行為の第17条において「幹事が業務及び財産の状況を 監査し、毎年会計年度終了後、2カ月以内に理事会及び評議員会に提出する」ことを定めている。

この寄附行為に従い、本校においても顧問税理士の指導による決算書の作成を行い、これを受け監事が監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出し、審議承認を受けている。

【情報公開について】

財務情報の公開については、私立学校法の改正によって義務化される前より実施しており、現在では私立学校法の規定に従い、適切に情報公開を行っている。なお、これまで、利害関係者からの情報公開請求はなく、そのため、情報公開実績も存在していないが、請求されればいつでも必要な情報が公開できるよう常に準備をしている。

基準9 法令等の遵守

【関連法令、設置基準等の遵守】

1 法令等の遵守

本校は東京都認可の学校であり、都の専修学校設置基準に従っている。また、厚生労働省指定の 養成施設として指定規則に基づき学校が運営されている。これらの基準や規則を遵守することが基本と なる。

2 本校が自ら定めた学則とその運用の細則の遵守 法令に基づき、本校は学則を定め、さらに細則を定めている。 運用細則の条文は、法令から逸脱していない。

【個人情報の保護】

- 1 本校は学生及び卒業生の個人情報を保有しており、それらの情報漏洩事故が発生しない対策を講じなくてはならない。
- 2 「日本医学柔整鍼灸専門学校 個人情報保護対策室」を設け、ホームページ上に連絡先を表示し、事故に備え常に対応できる状況にしている。
- 3 守秘義務
 - ① 学生(含む卒業生)の学籍関係書類(入学願書・成績表・学生カード)等は学外持ち出し禁止、無断コピー不可、関係者のみ閲覧可として守秘義務を遵守している。
 - ② 学籍関係などの個人データ(入学時関係書類・成績表)の管理はシステム化しており、使用は決められた職員に限定し守秘義務を遵守している。
 - ③教職員の履歴書等の個人情報は、学外持ち出し禁止、無断コピー不可、教職員でも管理者の承認 を得ないと閲覧をすることができない。

【学校評価】

学校評価は現時点での本校を客観的に評価することができ、本校の改善・発展には欠かせないものと 位置付けている。学則(第3章総則 第4条)でも自己点検の実施を明確に方針付けし、学校組織として 実施をしている。

学校関係者評価は関連業界団体より各学科 3 名選出し、積極的に外部の声を取り入れる体制を整えている。

【教育情報の公開】

学校の概要・教育内容等の情報を公開することは、学生・保護者・関連業界団体等に対して重要な責任と自覚し行っている。

本校ホームページ上において、文部科学省の情報公開ガイドラインに沿って「自己評価報告書」「学校 基本情報」「財務情報」「職業実践専門課程の基本情報」の公開を行っている。

基準10 社会貢献 • 地域貢献

【学校の教育資源を活用した社会貢献について】

本校の教育資源である医療知識・技術・学校施設を活用し、様々な社会貢献を行っていかなくてはならないと考えている。

1 医療知識・技術を活かした貢献

医療知識・技術を活かし、障害者のスポーツ大会、マラソン大会等でのトレーナー活動や、文部科学省事業「成長分野における中核的人材養成等の戦略的推進事業」への協力などを行っている。また、地域住民が予防医学でもある柔整・鍼灸施術を受けられるよう、附属施術所を設置している。

2 学校施設を活用した貢献

授業を行っていない土・日に、業界団体や卒業生に実習室や教室の貸し出しを行っている。地域住民 に、予防医学でもある柔整・鍼灸を認知頂けるよう中医学セミナーを開催している。高校生にむけては 職業の実態を理解頂くため、本校の実習室を使用し体験授業等を行っている。

【ボランティア活動】

医療系専門学校の特性を活かし、積極的にその分野のボランティア活動を奨励していきたい。 本校ではまだ体制が十分整っていない中でもボランティア活動に積極的に取り組んでいる教職員・学生は多い。現行の学則・内規の範囲で最大限支援を行っている。

中項目の分析・

基準1 教育理念・目的・育成人材像

中項目【1-1】 理念 • 目的 • 育成人材像

•考え方・方針

本校では、実践的な職業教育機関として教育理念・教育目標を定め、教育活動から学生支援活動に 至る様々な学校運営活動において「学生に全力投球」をモットーに、教職員一丸となって「集める学校から集まる学校」にしていくことを方針としている。

•現状とそのプロセス

- 1 理念・目的・育成人材像の設定
 - (1)理念・目的・育成人材像の明確化

本校では「他人を敬い自ら律する心と確かな臨床力により人々から信頼される医療人を育成する」という理念を掲げ、その実現のための教育目標「自ら考え行動する医療人の育成」を設定している。

(2)専門分野の特性の明示

本校の理念は、基本的な心構えとしての「他人を敬い自らを律する心」と、プロフェッショナルとしての「確かな臨床力」を兼ね備えた柔道整復師、鍼灸師を育成することを目指すものである。

「敬」は人々を敬愛する「敬意」「敬老」「尊敬」に通じ、「心」は人間の精神作用を総合的にとらえた言葉であり、人間の「知識」や「感情」「意思」の総体である。さらに「思慮」または他人への「思いやり」、自らの「志」に通じるものであり、医療分野を専門職とする人、志す人の基本的な心構えと言える。「臨床力」とは、十分な知識・技能に裏打ちされた実践的能力はもちろん、心構えや態度、コミュニケーション力、情報収集力、判断力そして自己研鑚を積み続ける姿勢までをも含むものである。

(3)学科設置の適切性

柔道整復学科、鍼灸学科は、理念や教育目標に掲げる育成人材像に応じた学科設置である。

(4)理念の実現に向けた目標・計画・方法

本校では、理念の実現に向け「自ら考え行動する医療人の育成」という教育目標を設定。基礎知識、 専門知識や技術などの医療専門教育に加え、態度や心構え、倫理教育、コミュニケーション教育、 体験学習などに取り組んでいる。

- (5)学生・保護者、関連業界への周知と浸透度の確認
 - 理念、教育目標については、ホームページに記載し周知しているものの、浸透度を確認するような手段やしくみは設けていない。
- (6) 関連業界等および社会の要請に応じた見直しの適切性

年2回開催する教育課程編成委員会において、学外の委員から教育活動に対する意見をいただき 翌年度からの授業に反映させるなど、理念およびその実現に向けた取組みについて評価と見直しを している。

- 2 育成人材要件の明確化と関連業界等の人材ニーズとの適合性
 - (1)学科ごとの人材要件

育成人材要件として、理念に掲げている「他人を敬い自ら律する心と確かな臨床力」を持ち合わせた人材をとしているが、学科ごとのさらなる詳細な要件設定は翌年度に計画している。特に知識面や技能面に加え、態度面についても業界ニーズを反映したものにしていきたいと考えている。

- (2)教育課程、シラバス(授業計画)策定における業界協力
 - 教育課程編成委員会において、教育課程や授業計画策定に関する意見や要望を伺っており、とり わけ態度教育における更なる充実策を検討している。
- (3) 教員採用における業界協力

教員採用については、関連業界団体および教員養成課程をもつ学校の協力を得て採用している。

(4) 実習実施における業界協力

学内においては、各学科の臨床実習科目の授業の中で、それぞれ必要な業界から非常勤講師として協力いただいている。また学外おいては、キャリア支援プログラムの一環として関連業界企業や施術所の協力の下施術所見学を実施しており、更に今後本格的な早期体験実習(アーリーエクスポージャー)の導入も計画している。

(5) 教材開発における業界協力

上海中医薬大学と教育提携を締結し、鍼灸学科において本校独自の教材開発に取り組んでいる。 また、柔道整復学科においては、関係団体と連携し「メディカルタイマッサージ」のオリジナル教材を 制作、翌年度から授業に取り入れる計画である。

3 特色ある教育活動の適切性と職業実践教育への対応

(1)理念等の達成に向けた教育活動

臨床力の向上はもとより、態度教育の充実を図るべく、教育課程(授業)への展開をはじめ入学時のオリエンテーションにおけるプログラム(「コンセンサスゲーム」)の導入、あいさつ運動や7S活動(「整理」「整頓」「清掃」「清潔」「しつけ」+「しつこく」「戦略的に」)、卒業直前のコンプライアンス勉強会の実施など課外授業・プログラムの開発を行い、翌年度より実践する体制を構築した。

(2)職業実践教育への取組み

『第一線』で活躍する柔道整復師、鍼灸師を目指して実践重視型のカリキュラムを編成。JPBL 所属のプロバスケットチーム「レノヴァ鹿児島」の東京遠征の際のトレーナーサポート活動など、ゼミや専門領域クラブなどの課外活動を充実する一方、キャリア支援センターを開設。業界団体との連携を深めた取り組みを展開している。

さらに特色を強めたカリキュラム編成を次年度に向けて検討中。柔道整復学科は、古来受け継がれてきた実践的な技である「伝統柔整」と、多様化する患者さまのニーズに対応するためにさまざまな施術アプローチを行う「現代柔整」を学び、スポーツの領域をはじめ人々の健康増進を支援するなど卒業後の活躍のフィールドを意識した内容に改編した。鍼灸学科は「日本鍼灸」と「中国鍼灸」の理論と実技を習得し、美容鍼灸、レディース鍼灸、スポーツ鍼灸、高齢者鍼灸の専門分野を学ぶカリキュラム編成を検討している。

4 学校の将来構想

(1)中期的視点による将来構想

『5年後のあるべき姿』として、理念を基にした学校運営、教育活動、学生支援、学生募集における 方向性や課題を設定し中期事業計画や単年度目標に反映している。

(2)教職員への周知

教職員会議および全体講師会を通じて共有している。

(3)学生・保護者・関連業界団体等への周知

学生に対しては、それぞれの課題解決に向けた具体策を実行する際に、保護者に対しては前期に実施する保護者会を通じてそのエッセンスを公表している。

•特徴として強調したい点

・本校では、あらゆる社会変化にも対応できるように、育成人材像を「他人を敬い自ら律する心と確かな臨床力による信頼される医療人」と定め、入学後の教育活動だけでなく、入学前教育、入学直後のオリエンテーション、1年生からのキャリア育成プログラム、卒後教育・研修などあらゆる機会を通じて、その実現に積極果敢に取り組んでいる。

•今後の課題

・アウトカム(学修成果)の観点から学科ごとに具体化した育成人材要件を策定し、教育活動に結びつけていく予定である。

・その中で、特に教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会で要望の高い「態度面」と「意欲面」の向上をどのように行っていくかが重要な課題である。

■自己評価

- ・理念・教育目標を明確にし、中期事業計画、年度目標に織り込みながら実現に向けた取組みを積極的に行っている。
- ・育成人材要件をさらに学科ごとに明確化し、知識面、技能面、態度面から詳細に設計していく必要がある。
- ・平成 27 年度より新カリキュラムに改編するほか、早期体験学習、キャリア支援センター主催プログラムおよび教職員も交えた「7S活動」を推進する計画を準備している。
- ・将来構想に関しては、平成 25 年に『5年後のあるべき姿』として策定されたが、今後社会情勢の変化の中で見直しが必要。そのため中期事業計画のなかでの重要テーマとして検討が進められる計画であり、今後、学生・保護者・関連業界団体等に周知していく予定である。

【参照資料】

- ・理念・教育目標を記載した文書<資料 1>・学生便覧<資料 2:冊子、二年度分各一冊>
- ・パンフレット<資料 3:冊子、二種類、各一冊> ・学校関係者評価委員会議事録<資料 4>
- ·教育課程編成委員会議事録<資料 5> ·中期事業計画書<資料 6>
- ・「5年後あるべき姿」のレジュメ<資料7>

【以下追加資料】

・柔道整復学科パンフレット

基準2 学校運営

中項目【2-2】 運営方針

•考え方・方針

教育理念・目標を踏まえ、「集める学校から集まる学校へ」を運営方針とし、「学生に全力投球」をモットーに取り組んでいる。

•現状とそのプロセス

1 運営方針の文書化

運営方針は校長、副校長、学科長、事務局により構成される学校経営会議において検討され、明確 に文章化した上で教職員会議にて説明し周知している。

2 理念等、目標、事業計画との適合性

教育理念・目標を踏まえ、運営方針を策定しており、事業計画でその具体的な実行計画を策定している。

3 教職員等への周知

教職員会議において具体的に解説し、その資料を全教職員と共有している。

4 運営方針の浸透度

運営方針である「集まる学校」に向け、教職員一同で更なる魅力作りに励んでいる。一例としては、新カリキュラムの編成、8回に亘る教員研修会実施等。

•特徴として強調したい点

「集まる学校」に向け、新カリキュラムの編成、教員研修会の実施等、教育活動の更なる強化を推し進めた。また、教職員全員で「学生に全力投球」に徹したことが、入学希望者の増加や中途退学率の飛躍的改善に貢献した。

•今後の課題

学校運営を進めるうえでの諸規程を更に整備していく必要がある。

■自己評価

- ・「集まる学校」に向け、学校運営のシステムが整備し直され、順調に機能している。
- ・学校の更なる魅力作りに向け業界関係者や卒業生の積極的なご協力を頂きながら教職員一同日々励んでいる。
- ・教育理念・目標に基づく運営方針が具体的な実行計画になり、行動した結果が実績として積重ねられていく。 今後は中長期的な学校運営ビジョンをより明確にしていくことで、学校の魅力作りを更に図っていきたい。

【参照資料】

- ・中期事業計画書<資料6>・単年度事業計画書<資料8:一部資料6に含む>
- ・学校経営会議議事録<資料 9> ・教職員会議(2014.10.29)資料<資料 10>

【以下追加資料】

·理事会報告入学者資料 ·教員研修会実施時資料

中項目【2-3】 事業計画

•・考え方・方針

•・現状とそのプロセス

1 中期計画(4年)の策定の適切性

教育理念・目標を達成するための中期計画は、3年制の3年間と、制度等の準備期間としての1年間を合せた4年間を対象期間とし、情勢の変化や入学者の状況を勘案し策定している。

2 単年度の事業計画

単年度の事業計画は、中期計画の1年目と同期し、より具体的に執行・分担組織別に詳細な実行計画を策定している。

- 3 予算、目標との適合性、計画決定過程の明確化 事業計画に予算、事業目標を明示し、学校経営会議を経て学園理事会の承認を得ている。
- 4 計画の執行体制、業務分担の明確化

事業計画の執行は学科および委員会ごとに進められる。 予算および計画との整合性等は学校事務局と敬心学園の支援本部にて管理され内部牽制されている。

重要事項については学校および支援本部にて稟議され承認後に執行される。

5 計画の執行管理、進捗管理の体制、管理状況の適切性 中期計画及び単年度事業計画は学校経営会議で検討され、学園理事会で単年度事業計画の予算 概況が承認される。

•・特徴として強調したい点

事業計画の内容は、教職員会議等で組織内に浸透させている。また、重要事項の執行に当っては稟議書でコントロールされている。

•・今後の課題

事業計画の進捗状況及び見直しの時期・内容を明確に定めておく必要がある。

■自己評価

- ・教育理念・目標を達成のため中期4年計画を策定している。また、単年度事業計画に具体的・詳細に予算と事業目標を明示し、学校経営会議を経て学園理事会の承認を得ている。
- ・事業計画の予算と事業計画は組織内で共有され学科および委員会にて執行が進められ、事務局と敬心学園の支援本部で管理、内部牽制されている。特に重要事項については稟議書により承認が確認され記録・保管されている。
- ・今後の課題として、単年度事業計画の進捗状況が組織内で共有し、事前に見直しのルールを定めておく必要がある。

【参照資料】

・中期事業計画書<資料6>・単年度事業計画書<資料8:一部資料6に含む>

中項目【2-4】 運営組織

●・考え方・方針

本校の運営組織は私立学校法、寄附行為に基づき組織されている。理事会評議委員会は必要な審議を行い、適切な議事録を作成している。また、学校運営に当っては学校経営会議、学科会議、教務委員会、入試広報委員会、学生委員会、キャリア支援委員会等を定期的に開催し、全教職員とその議事録をメールで共有を図っている。

本校は文部科学省認定の職業実践専門課程を有する学校であり、規定に沿って「学校関係者評価委員会」「教育課程編成委員会」を設置しており、両委員会を通じて広く意見を頂く体制を整備している。

•・現状とそのプロセス

1 必要な組織の設置

理事会、評議員会は、寄附行為に基づき適切に開催されている。また、理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成している。

2 各種規程による役割分担、責任、権限の明確化

学校運営に必要な事務及び教学組織を整備している。また、現状の組織は組織図を整備している。 ただし、今後更に各部署の役割分担、組織目標等を規程等で明確にしておく必要がある。

3 会議・委員会の設置

学校運営に関する検討は学科会議、各委員会で行い、その意思決定は学校経営会議にて行っている。

4 決定の過程を示す記録(会議録・稟議書等)保存の適切性

学科会議、委員会の議事録を開催毎に作成している。重要事項は学校および敬心学園の支援本部へ稟議書を提出し承認後、保存されている。

5 学則等規程の整備、改廃手続の適切性

学則は、必要に応じて適正な手続きを経て改正している。

6 事務職員の意欲向上、資質向上への取組の適切性

異動や離職を補うため新規採用により増員を行い業務の安定を図っている。今後、業務の標準化と ICT 化を推進する必要がある。

•・特徴として強調したい点

理事会評議委員会は設置法人である敬心学園の支援本部が事務局となって適切に行われている。学校 運営のため学校経営会議、学科会議、教務委員会、学生委員会、キャリア支援委員会等組織を整備し 遂行している。

•・今後の課題

組織運営のための規則・規程等を改正していく必要がある。

■自己評価

- ・学校運営組織は整備され効果的に機能している。
- ・学校経営会議は学校の最高意識決定機関として機能している。
- ・学科会議は各学科の教育活動の充実と適切な運営のために機能している。
- •各委員会は、それぞれの目的に応じて適切に機能している。

・今後、運営のための規則・規程等を整え、必要に応じて改正していくことが求められる。

【参照資料】

- ・設置法人寄附行為<資料 11>・理事・監事・評議委員会名簿<資料 12>
- ・組織図<資料 13>・学校関係者評価委員会名簿<資料 4 に含む>
- ・教育課程編成委員会名簿<資料5に含む> ・就業規則<資料14>
- ・退職金規程<資料 15> ・稟議書<資料 16> ・経営会議議事録<資料 9 に含む>
- ・学則<資料 17>

【以下追加資料】

- ・学園組織図 ・学校組織図 8/1 12/1 ・学校経営におけるガバナンス体制変更について
- ・8/1 人事およびガバナンス体制変更に伴う委員会体制について ・学科長の期待役割行動

中項目【2-5】 人事・給与制度

●・考え方・方針

人事に関する制度の基本は就業規則に定めている。さらに給与・退職金については給与規程、退職金規程を整備し運用されなければならない。なお、平成 27 年度以降に導入する評価報酬制度の準備を行っていく。

•·現状とそのプロセス

1 明確な採用要件、公平で適切な採用手続き

教員の採用においては適切な採用広報を行い、法令等で定められた資格条件を有する候補者の中から公平に選考し採用している。職員については応募・選考を経て採用している。今後、採用手続きについては規程等で明確化しておく必要がある。

2 給与支給に関する規程

給与・退職金については給与規程、退職金規程に基づき運用している。

3 人事考課制度の適切な運用

学校として教職員表彰制度を実施した。良い取組みや成果を評価し表彰していくことで、教職員のモチベーションと教育力を高め、延いては学生のメリットと学校の魅力に寄与することを目指している。また、評価報酬制度の導入に向けて準備を進めている。

•・特徴として強調したい点

評価制度の設計においては教員ワーキンググループにて教員の評価項目、グレード毎の役割基準を半年に亘って検討し、現場の声を組込んだフェア、シンプル、オープンな制度設計を行った。導入に向け評価制度導入分科会を設置し『人材・組織マネジメントの起点』となるよう進めている。

•・今後の課題

評価報酬制度の導入により、教職員の適切な能力評価、昇任・昇給の基準の明確化を進めていく。併せて、関連諸規程の見直しと適切な運用を図る必要がある。

■自己評価

・評価報酬制度の導入には約2年に亘る検討が進められてきた。 平成26年8月から教員ワーキンググループによる評価項目、グレード毎の役割基準等が検討され、現場の声が組込まれたフェア、シンプル、オープンな制度が出来上がった。その後、評価制度導入分科会が設置、翌年の試行導入、翌々年の本格導入を計画している。当評価報酬制度を『人材・組織マネジメントの起点』として、教職員の適切な能力評価、昇任・昇給の基準が明確になり、諸規程の見直しと適切な運用が図られることで、教職員のモチベーション及び資質の更なる向上に寄与することを目指している。

【参照資料】

- ·就業規則〈資料 14> ·教員任用規程〈資料 18> ·退職金規程〈資料 15>
- ・教職員表彰制度の新設および申請について<資料 19>

【以下追加資料】

·新評価·報酬制度説明会 学園資料

中項目【2-6】 意思決定システム

•・考え方・方針

意思決定システムは、適切さ、迅速さが求められ、学校方針や事業計画を着実に執行できるものでなければならない。

また、意思決定の事案は適切に記録・保管されなければならない。

•・現状とそのプロセス

1 意思決定システムの整備

設置法人である敬心学園の運営方針や重要議案は、理事会、評議員会により決定している。本校においては、学校経営会議を最高意思決定機関として位置付けている。

2 意思決定システムの適切な運用

学校運営及び教育活動に関する主要な事案の意思決定は、学科会議、各種委員会で検討され、学校経営会議に上申され決定する。 また、事業運営における重要事案の決定過程は稟議書として記録・保管している。

•・特徴として強調したい点

学校経営会議を週一回開催しており、意思決定は迅速に行われている。その議事録をメール配信するとともに、ファイルサーバーに説明資料も含めて保管し共有化を図っている。

•・今後の課題

学校経営会議の運用については明文化されている。更に、学校経営会議の役割を規程上に明文化して おく必要である。

■自己評価

- ・学校運営及び教育活動に関する主要な事案の意思決定は、学科会議、教務委員会、学生委員会、キャリア支援委員会等で検討され、学校経営会議に上申され決定する。また、事業運営における重要事案の決定過程は稟議書として記録・保管している。
- ・学校経営会議、学科会議および各種委員会は、定期的に開催し迅速に対応している。 各会議での事案は月一回の頻度で開催される教職員会議にて報告され、資料とともに議事録を通し全教職員と共有され適切に記録・保管している。本校の意思決定システムは適切に執行され、その運用について明文化されている。

【参照資料】

- ·学校経営会議議事録<資料 9> ·稟議書<資料 16>
- ・経営会議の進行及び資料準備の流れについて<資料20>

【以下追加資料】

- •学園意思決定機構 2014~現在
- ・各種委員会議事録(教務委員会・学生委員会・入試広報委員会・キャリア支援委員会)

中項目【2-7】 情報システム

•・考え方・方針

迅速な情報提供と意思決定のためには、情報システムの活用が重要である。モットーである「学生に全力投球」の観点から、学生情報管理システムの更なる充実を目指している。

•・現状とそのプロセス

- 1 学生指導への適切な情報システム活用
 - 学生情報管理システムは次の2系統を稼動させ、学生指導において適切に活用している。
 - (1) 学籍管理システム
 - (2) 学生の出欠管理データベース
- 2 学生募集における情報システム 効率的かつ緻密な学生募集活動を遂行するために学生募集支援システムを活用している。
- 3 個人情報等の適切な管理 重要情報は外部サーバーに保管し、随時情報更新を適切に行っている。
- 4 適切なセキュリティ管理 セキュリティ管理は使用許可された教職員ごとに ID、パスワードを設定し管理している。

•・特徴として強調したい点

SNSやWebの活用により、学生や卒業生へリアルタイムに情報発信できるよう推進している。また、授業でICTを積極的に活用できるよう、ソフトとハードのバージョンアップを進めている。

•・今後の課題

教職員向け ICT 教育の実施。

学校コンプライアンスとして情報漏洩防止に向けた明確なルールの設定と実行を進めている。

■自己評価

- ・効率化を高めるためのシステム刷新とともに、コンプライアンス促進とセキュリティ管理が重要である。
- ・情報漏洩はこれまで発生していない。ただし、未然に防止するための対策は最重要課題であり、情報漏洩防止に向けた運用ルールの設定と実行を進めている。

【参照資料】

- ・ネットワーク環境図<資料 21> ・学生指導における活用例:NICE 出席一覧帳票<資料 22>
- ・システム(NICE)仕様書(抜粋)<資料 23>

【以下追加資料】

- ・学生募集支援システムのマニュアル・経理・給与システムのマニュアル
- ・新規導入予定システム資料

基準3 教育活動

中項目【3-8】 目標の設定

•・考え方・方針

教育目標は、学園理念、運営方針、事業計画に基づく、一貫した考えのもと作成され、シラバス及び学生便覧にて明示している。

教育到達レベルは、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会による業界動向を的確に把握し、その要望変化にタイムリーに応えるべく柔軟的に見直しを行っている。

各学科の教育目標到達のために毎年学校歴を見直し、スムーズに目標達成できるよう配慮している。

•・現状とそのプロセス

1 教育目標の取り組み

本学園の理念である「敬心クレド」を各教室に掲示し、常に学生及び教職員の目に触れるようしている。「敬心クレド」の基本理念である「先駆性、科学性、倫理性、文化性」を盛り込んだ本校教育目標は更に各学科それぞれに対応した目標に細分化させ明示している。

2 教育目標の開示

毎年新年度開始時に配布されるシラバス、学生便覧及び全体講師会資料等にて明示している。

3 教育到達レベル

年 2 回実施され、業界を代表される委員の先生方にご参加頂く学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会において、委員の方々にご指摘頂いた様々な意見を集約し、教育到達レベルに反映させている。

4 教育目標到達のために

各学科で掲げる教育目標をスムーズに到達できるよう、教務委員会にて学校暦を大胆に見直している。

•・特徴として強調したい点

- 1 本学園理念である「敬心クレド」を常に学生の目に触れるよう掲示し、周知徹底している。
- 2 時代の変動に柔軟に適応でき得る決定体制を整えている。

•・今後の課題

- 1 本校の掲げる教育理念、教育目標を体現化した新カリキュラム(平成 27 年度より改訂)の運用規定を 各教員に周知徹底し、教育の質向上のために努力していく。
- 2 近年、入学者の学力低下が見られるため 1 年次における初年次教育・アーリーエクスポージャー、学習方法の指導が求められる。

■自己評価

・本校は学園理念が「敬心クレド」という形で明確化され、本学園全体に広く定着化している。このことは、 教員のみならず学生にも理解をされており「敬心クレド」の根幹をなす「先駆性、科学性、倫理性、文化性」 を身に着け、自ら判断し、自ら行動できる人材の創造に取り組んでいる点が評価できると考えている。

【参照資料】

- ・シラバス(授業計画) < 資料 24:冊子、二年度分全六種、各一冊> ・時間割 < 資料 25 >
- ·学生便覧<資料 2:冊子、二年度分各一冊> ·学校関係者評価委員会議事録<資料 4>
- ·教育課程編成委員会議事録<資料 5> ·教務委員会議事録<資料 26>
- ・アーリーエクスポージャー実施要項<資料27>・敬心クレド<資料28>
- •全体講師会資料<資料 29>

【以下追加資料】

ディプロマポリシー・カリキュラムマップ作成資料

中項目【3-9】 教育方法・評価等

●・考え方・方針

平成 27 度よりカリキュラム改訂の実施にあたり、柔道整復学科では「伝統柔整」「現代柔整」「スポーツ柔整」の 3 分野を、また鍼灸学科では「日本鍼灸」「中国鍼灸」を基本にし、「美容鍼灸」「スポーツ鍼灸」「レディース鍼灸」「高齢者鍼灸」の4分野を教育の根幹として打ち出した。

教育課程においては業界の動向・意向、社会が求めているものを反映させなくてはならないとの考えから、 常に業界団体との連携を密にし、調整を行っている。

社会から求められる医療人を育てていくためには、専門技術だけでなく心の教育の充実を図るために キャリア教育の中で様々な業界団体関係者との連携を行っている。また、すべての科目において授業アンケートを実施し教育活動の振返りを行っている。

•・現状とそのプロセス

- 1 教育目的・目標に沿った教育課程編成について
 - (1) 平成 27 度より大幅なカリキュラム改定に伴い、柔道整復学科では「伝統柔整」「現代柔整」「スポーツ柔整」の大きな 3 本柱を中心に、鍼灸学科では「日本鍼灸」「中国鍼灸」を基本にして、「美容鍼灸」「スポーツ鍼灸」「レディース鍼灸」「高齢者鍼灸」の 4 本柱を中心に教育課程編成を行う予定であり、その内容は学校案内にて明示している。
 - (2)授業科目の開設においては、専門科目、一般科目及び授業時間数、単位数等の履修内容をシラバスにて明示している。
 - (3)職業実践教育の視点から実技授業に重きを置き、授業担当教員は開業経験のある柔道整復師が担当している。
 - (4) 実技授業と座学授業の時間配分には十分配慮し、学生の学習意欲を引き出せるカリキュラムとしている。
- 2 外部からの意見を取り入れた教育課程編成について
 - (1) 職業実践教育の充実を図るため、公益社団法人東京都柔道整復師会副会長及び、公益社団法 人東京都鍼灸師会副会長、接骨院開設者、鍼灸院開設者、医療品メーカー役員等にご参加頂 く学校関係者評価委員会及び、教育課程編成委員会を年2回、3月と9月に実施している。
 - (2)教育課程編成に関し、アンケート調査により在校生からも意見聴取を行っている。
- 3 キャリア教育の実施について
 - (1)キャリア支援センターにおいて、1年生向けキャリアガイダンスにはじまり、普通救命講習、認知症 サポーター養成講座、医療従事者のための好印象メイク講座、職業講話、就職ガイダンス、3年 生向けの業界フェスタ、施術所見学準備講座など学生のニーズに合わせて様々な講座を開設し ている。
 - (2) 講座内容に関しては、キャリア支援会議にて時代情勢、学生要望等を十分に考慮し開設・実施されている。

4 授業評価の実施について

毎年前期及び後期の授業終了時に全科目を対象に学生による「授業アンケート」を実施している。さらに「授業アンケート」結果をもとに「授業振返りシート」による教員の振返りを実施。これらは各学科及び教務担当者間で共有された後、科目担当教員に書面にて配布している。アンケート結果によっては、各科目担当教員に授業内容改善等をお願いする際の資料として使用している。また、学科全体の問題点や課題を解決するために学科ごとに振返りを行い、書面にて学校経営会議に報告している。

•・特徴として強調したい点

- 1 専任教員、非常勤教員の多くは臨床経験が豊富で、常に業界団体・社会とつながる教育を提供している。
- 2 早期の臨床現場体験が重要と考え、多くの臨床現場を用意した。 臨床現場見学として 1 年次のアーリーエクスポージャーを平成 27 年度より実施に向け準備を行い、2 年次からの学内臨床実習、またスポーツトレーナー現場体験として JPBL 所属プロバスケットチーム「レノヴァ鹿児島」へのトレーナーサポート体験、中国研修など様々な臨床現場体験を行っている。

•・今後の課題

- 1 キャリア教育セミナー及び講座を実施しているが、平成 26 年度は参加者が少なく、今後企画内容・ 実施時期・広報などを再検討し充実した内容になるよう努めていく。
- 2 毎年実施している授業アンケートの分析及び有効活用が十分ではなく、今後は詳細分析を行い授業 の実態把握・課題抽出を明確にし、授業内容の充実につなげていくことが必要である。

■自己評価

- ・平成 27 度よりカリキュラム改定を行い、課題改善に臨む。本校の教育理念のもと社会で活躍でき、地域から信頼される柔道整復師、鍼灸師養成に邁進する。
- ・学校関係者評価委員会及び、教育課程編成委員会の委員の方々の意見にて、第三者機関・外部団体 関係者から見た本校の改善点が明確となり、関係業界動向に即した教育活動が行われている。

【参照資料】

- ・JPBL 所属プロバスケットチーム「レノヴァ鹿児島」へのトレーナーサポート実績報告<資料 30>
- ・キャリア支援センター業務実績一覧<資料31>・学校関係者評価委員会議事録<資料4>
- ・教育課程編成委員会議事録<資料5>
- ・シラバス(授業計画) < 資料 24: 冊子、二年度分全六種、各一冊 >
- ・授業アンケート集計結果<資料32>

中項目【3-10】 成績評価 • 単位認定等

•・考え方・方針

本学園が定めた「敬心クレド」に則り、学生の「自ら成長したい」という気持ちに応え得る成績評価を行っている。

•・現状とそのプロセス

- 1 成績評価の基準の明確化、明示、公正な評価の実施
 - (1)成績評価基準は養成施設の指定規則及び学則及び学内規定で明確に定められている。
 - (2) 成績評価方法は定期試験及び、授業態度、出席状況を総合的に鑑みて判断している。
 - (3) 成績判定は進級判定会議及び卒業判定会議で審議し、校長はじめ副校長や教務委員長、担任などを交え、総合的な議論をし、校長による決裁をしている。成績評価基準は学生便覧に明示され、学生が常に確認できるようにしている。
 - (4) 成績評価の基準は月2回開催される教務委員会にて検討されている。
- 2 在校生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等

学術集会等で発表する学生に対し、校長はじめ全教職員でバックアップしている。また発表に関わる 経費援助も行っている。

•特徴として強調したい点

平成 27 年度より GPA 評価指標を導入し、一人ひとりの学生を 1 年次から 3 年次まで一貫した成績把握ができる体制を整え、成績管理を実施していく予定である。

•・今後の課題

現在の成績評価方法は定期試験及び実力試験、授業態度、出席状況等を総合的に判断し評価しているが、学力水準が低下傾向にある昨今の学生に対し、画一的な4要素だけで評価することは不適当になってきているように思われる。今後は表記の4つの要素以外の要件も加味し判断することが、求められてきていると考えている。

■自己評価

・「敬心クレド」に則り、学生の自ら成長したいという気持ちに応え得る成績評価を実践していると考えている。

【参照資料】

- ・学生便覧<資料 2:冊子、二年度分各一冊> ・進級判定会議資料<資料 33>
- ·GPA 評価指標資料<資料 34>

【以下追加資料】

•卒業判定会議資料

中項目【3-11】 資格・免許取得の指導体制

•・考え方・方針

柔道整復師、鍼灸師免許を取得する意義を明確化し、教育課程において免許取得に必要な授業科目 や特別講義を実施することにより、確実に免許取得ができるよう教育・指導する。

•・現状とそのプロセス

- 1 取得資格の意義の明確化、教育課程上の位置づけの明確化 毎年配布する学生便覧に取得資格の意義や教育課程上の位置づけを明確に記載しており、学生に 周知徹底できるよう年頭のガイダンス時にクラス担任より説明を行っている。
- 2 資格取得への支援・指導体制の適切性
 - (1) 1年次の前期より補講授業を組み入れ、学習の仕方から指導している。1・2年次には年2回以上の実力試験を実施し、正答率 60%以下の学生に対して適宜面談を実施し、教員と改善点を確認しあったのち、弱点克服のための補講授業を受講させるよう指導している。3年次には毎月実力試験を実施し、1・2年次から行っている面談、補講授業への受講を徹底している。国家試験直前には直前補講を正規授業外に実施し、近年の傾向と対策等を教授している。
 - (2) 既卒不合格者に対する対応として、補講授業への参加、実力試験の実施、図書室の利用許可など 在校生と同等のサービスを提供している。

•特徴として強調したい点

- 1 実力試験、面談、補講授業を 3 本の柱とし、1 年次からその繰り返しを行うことにより、学生の弱点補強及び、学力向上を図っている。
- 2 国家試験の情報分析、問題作成等を専門に行う国試支援室を設置し、多様な国家試験に対応でき得る体制をとっている。

•・今後の課題

・国家試験合格率がここ数年、昼間部、夜間部共に低下状況であるため、基礎学力強化を図り、合格率向上を達成できるよう対策していく。

■自己評価

・本校の国家試験対策の根幹である「実力試験、面談、補講授業」の3要素を常にブラッシュアップして、 対応することにより学生に安心して国家試験に臨める環境を整備している。

既卒不合格者に対する対応として、補修授業への参加、実力試験の実施、図書室の利用許可など在校 生と同等のサービスを提供することにより、卒業後も安心して学習できる環境を整備している。

【参照資料】

- ・実力試験、面談、補講授業等の実態把握ができる資料<資料35>
- ・国家試験の合格率等が把握できる資料(指定様式資料)<資料3=資料Fとして添付>

【以下追加資料】

学校 HP(卒業生向けページや国試支援室ページなど)

中項目【3-12】 教員・教員組織

●・考え方・方針

養成施設指導要領における専門領域の教員に求められる能力、資質、資格などは明確にされており、 教員採用においては、基準要件に準拠し適切に採用を行っている。特に専門科目を担当する教員は、臨 床経験を十分加味し、幅広い人材を採用している。

教員は常に教授法の向上を目指し、学校としてその機会を提供して行かなくてはならない。研修会・講習会への参加を積極的に推し進めていく考えである。

役職者の業務内容に偏りがあるため業務分担を明確化し、教員組織のガバナンス体制の充実を図る。

•・現状とそのプロセス

- 1 資格・要件を備えた教員の確保について
 - (1) 柔道整復師及び鍼灸師は、厚生労働省管轄による養成施設であるためカリキュラムは明確に定められている。そのため全科目の担当教員は、定められた資格要件を確実に満たしていることが必要であるため、本校では教員採用に対し、その資格要件をしっかりと順守し採用を行っている。
 - (2) 専門科目担当教員を採用する際は、技術・技能レベルが一般的な業界水準以上であるかを過去の臨床歴やトレーナー実績などの経験歴を重要視し採用している。
- 2 教員の資質向上への取り組みについて
 - (1)「教育サービスと学生との関係」、「教員としての接遇・話術」「板書の仕方」「教育展開とリズム」などさまざまなテーマで外部講師を招き、全8回シリーズで教員ワークショップを実施した。
 - (2) 毎年、学校協会主催の教員研修会には、専任教員の参加を促し、学会参加費や宿泊費等の援助を行っている。
- 3 教員の組織体制の整備について
 - (1) 各委員会組織において学科を超えた組織運営を行っており、学校全体としてのコンセンサスが取られている。
 - (2) 昼夜間部教員一同が会し学科会議および教職員会議を定期的に開催しているため、両学科ともにガバナンス体制が整っている。
 - (3) 国家試験対策などは教員間の連絡を密にし、全教員あげて各教科を担当し、昼夜間部の学生全員に講義を行うなど、昼夜間部及び学年を超えた協力体制を確立している。

•・特徴として強調したい点

養成施設指導要領における専門領域の教員に求められる資質・資格を遵守し教員採用を行っている。また、専門科目を担当する教員には、十分な臨床経験の有無を確認し、現場経験の豊富な幅広い人材を採用している。

•・今後の課題

学校内での教員資質向上のための研修については、内容、時期ともに検討を要する。 それぞれ役職者の役割明確化が今後の課題である。

■自己評価

- ・教員の資質向上への取り組みは、本校ではまだ始まったばかりではあるが、平成 26 年度から「教育サービスと学生との関係」、「教員としての接遇・話術」「板書の仕方」「教育展開とリズム」などさまざまなテーマで外部講師を招き教員ワークショップを実施した。
- ・平成 27 年度以降は新任教員に初任者講習会を、中堅教員には指導者講習会等を段階的に実施して行くべきであり、その要件が新評価・報酬制度に反映されるよう検討していく考えである。

【参照資料】

- ・教員ワークショップ実施要領<資料37>
- ・学校協会主催の教員研修会参加要領<資料 38:27年度分は冊子一冊、26年度分はコピー>
- ・養成施設指導要領<資料39>

【以下追加資料】*項目 2-4 と同

- ・学園組織図 ・学校組織図 8/1 12/1 ・学校経営におけるガバナンス体制変更について
- ・8/1 人事およびガバナンス体制変更に伴う委員会体制について ・学科長の期待役割行動

基準4 学修成果

中項目【4-13】 就職率

•・考え方・方針

本校ではキャリア教育の結果が就職等の進路結果として現れると考えており、平成 25 年度よりキャリア教育専門部署であるキャリア支援センターを設置し、1 年次からキャリア教育を実施している。2 年目となる平成 26 年度は、キャリア教育担当職員と担当教員を中心として構成されるキャリア支援委員会を設置し、キャリア支援センターを強化した。

キャリア支援センターでは、入学から卒業に至る3年間において、職業理解や基本的なコミュニケーションスキルの習得に始まり、業界理解を経て、3年次の就職ガイダンスや施術所見学を行っている。そしてこれらの取り組みを通して就職内定へとつながるキャリア教育を行うことを運営方針としている。これに従い、各学年対象のキャリア教育プログラムを企画実行している。

•・現状とそのプロセス

- 1 就職率の向上
 - (1)就職率に関する目標設定 高卒入学者が多い昼間部は、年内内定80%、卒業時100%を目指している。
 - (2)学生の就職活動の把握

キャリアデザインのため3年次にキャリアカードを作成、これをもとに就職等の活動を記録するよう指導している。また、比較的高卒入学者が多い柔道整復学科昼間部ではキャリア支援担当教員が全員に対して面談を実施し状況を把握その後の支援につなげた。

- (3)専門分野と関連する業界団体等への就職状況の把握 ほぼすべての卒業生が専門分野に関連する業界団体へ就職しており、キャリア支援センターでの就 職支援も専門分野への就職にほぼ特化した体制をとっている。
- (4)「就職セミナー」の実施等、関連業界団体等との連携 関連企業との連携で、施術所の採用担当者との個別ブース相談、施術デモ、セミナーを 1 日で体験 できる「業界フェスタ」を年に 3 回実施している。
- (5)就職率等のデータの適切な管理

進路調査は進路希望、内定調査、卒業時の調査と 3 回行い、それをデータ化して管理している。 個人情報保護の観点から、会議ではデータ開示しているが守秘義務を遵守している。

・特徴として強調したい点

学生の「就職」のみを支援するのではなく、本校入学時から卒業に至るまで 3 年間を通して、各学生にこれからの人生キャリアパスを真剣に考え、それを就職内定に結び付けられるよう各種プログラムを実施している。

キャリア教育を行う部署の名称を「就職センター」ではなく「キャリア支援センター」としているのも、単なる「就職支援」ではなく、学生自身の「キャリア」を考えての支援を目的と位置づけている。

キャリア支援センターは第2校舎2階に独立した一室を設け、常に学生が相談しやすいよう、キャリアカウンセラーの資格を有する教員が常駐し、学生の相談に対応している。

合わせてキャリア支援センターで実施するキャリアプログラムは年間 25 回実施され、それぞれの学生の 段階に合わせて1年次からキャリア形成を意識できる環境を整えている。

<u>●'今後の課題</u>

卒業後の進路後追い調査が課題である。進路の未決定卒業生には、電話連絡と卒業後 3 か月時点での往復はがきでの連絡を促すが、返信率は 1 割程度である。コストと効果を鑑み、ホームページ等での卒業生向けページ作成やメールなどを活用することを検討している。

■自己評価

- ・就職支援に当たっては、キャリア支援センターを中心として教職員一体となって取り組んでいる。専門分野に関連する業界への早期内定取得を目的として、就職説明会等の各種プログラムを実施し取り組んでいる。
- ・キャリア支援センターは就職支援のみを目的とする部署ではなく、入学から卒業までの各段階に合わせたプログラムの提供を通じて学生のキャリア支援を目的とする部署である。キャリアカウンセラーの資格を持つ教員を中心として随時学生の相談に応じることができる体制を確立しており、就職率の向上にも一定の成果をもたらしていると考えている。
- ・なお、卒業生、特に就職未定の状態で卒業した学生の卒業後の後追い調査についてはやや不十分な面もあり、今後ホームページやメールを活用するなど、卒業後もフォローできるような体制を検討していく。

【参照資料】

・キャリア支援センターパンフレット<資料 40>

【以下追加資料】

・キャリアカード

中項目【4-14】 資格・免許の取得率

●・考え方・方針

本校は、柔道整復師、はり師・きゅう師を養成するための学校であり、卒業時に受験する国家試験に合格し免許を取得することをもって教育が完結すると考えている。

よって、本校では「養成施設新卒者の全国平均以上の国試合格率」を目標に掲げ、それに向けた各種施策を実施することとしている。柔道整復学科、鍼灸学科共に、国家試験の支援は正規のカリキュラム内での授業にとどまらず、カリキュラム外の実力試験や補講授業を通じて、すべての学生が国家試験に合格できる実力を身に着けることができるよう努力している。

•・現状とそのプロセス

- 1 資格・免許取得率の向上
 - (1)資格・免許取得率に関する目標設定

養成施設の新卒者の全国平均以上の合格率を目標にし、カリキュラムの作成、補講体制の充実を図っている。

(2)特別講座、セミナーの開講等、授業を補完する学習支援の取り組み

本校では学科とは別に国試支援の専門部署である「国試支援室」を設置し、授業を補完し合格率を揚げる様々な取り組みを行っている。

また、通常の定期試験とは別に、国家試験受験を見据えた「実力試験」を1年次より実施しており、

3 年次では外部模擬試験も含め数回実施し、学生の現在の実力の把握と学力不足に対する対策に 活用している。

この実力試験において、国試支援室では問題の作成、採点、及び結果の分析を行っている。採点結果及び分析は、学生本人及び担任に対してフィードバックすることにより、国家試験合格率向上に向けた取り組みの一助としている。

平成 27 年度より学生がインターネットを用いて国家試験対策の学修を行うことができる「e-ラーニング」を導入予定であり、国試支援室を中心に準備を進めている。

(3) 合格実績、合格率、全国水準との比較の実施

柔道整復師、はり師・きゅう師共に、国家試験合格発表日に試験実施団体より全国すべての養成校の国家試験の結果(受験者数、合格者数、合格率)が配布される。これをもとに全国の養成施設と本校の国家試験の結果を比較し、国家試験対策の検討材料としている。

(4)指導方法等と合格実績との関連性の確認及び指導方法の改善について

正規カリキュラム内で実施される定期試験とは別に、実力試験を実施しその結果を分析することで、 それぞれの学生の学習到達度を確認することとしている。また、実力試験の結果が振るわなかった場合においては、年度途中であっても新たな補講授業を実施し学力の向上を図る等、常に指導方法の改善に取り組んでいる。

また、平成26年度には、教員に対し外部の専門講師を招いた国試対策指導の指導法を学ぶ勉強会を実施し、教員の指導力の強化にも取り組んでいる。

•・特徴として強調したい点

本校は、柔道整復師、はり師・きゅう師の国家資格を得ることを目的とした学校であり、国家試験の合格と 資格の取得は本校の教育においても最重要課題として取り組んでいる。

資格取得のためには、資格取得支援の専門部署である国試支援室の設置、無料で受講できる国試対 策補講の実施、実力試験の実施など、正規カリキュラム以外でも授業や試験を実施することにより、全員 が国試に合格することができるよう、各種施策を行っている。

また、平成 26 年度は教員を対象とした国試対策指導法を学ぶ勉強会を実施し、教員の指導力強化にも取り組んだ。

<u>●・今後の課題</u>

現在の目標である「国家試験合格率全国平均以上」という目標は、一部の学科で未達成となった。今後、この目標を達成するべく取り組みを強化していく。

■自己評価

- ・本校の教育においては国家試験の合格が最も重要な目標指標のひとつであり、国家試験合格率全国 平均以上を目標として掲げ各種施策を行っている。
- ・目標達成のために、国試対策の専門部署である国試支援室を設置し、国家試験対策補講や実力試験を実施し、学生の実力強化に取り組んでいる。

【参照資料】

・実力試験結果集計<資料35に含む>

【以下追加資料】

- ・eラーニング実施案内 ・LMSの機能紹介 ・国家試験対策スケジュールと時間割
- ・既卒者を含む資格取得状況一覧 ・国試対策指導勉強会時の資料と経営会議議事録

中項目【4-15】 卒業生の社会的評価

•・考え方・方針

卒業後も在学中と同じように真摯かつ丁寧に接していくことを心がけている。卒業生と接する機会は、就職合同説明会や施術所見学、学校パンフレットやホームページへ掲載するための取材、卒業生からの会員挨拶など様々あるが、これらの機会に卒業生の現状を把握するとともに、学内及び学外へ広報していくことを心がけている。

•・現状とそのプロセス

- 1. 卒業生の社会的評価を把握しているか
 - (1)卒業生の卒後の実態の把握

全卒業生の就職先をすべて訪問する形式の調査は行っていないが、卒業生の就職先関係者には、 就職合同説明会を呼びかけ、積極的に懇談する場を設けている。また、就職活動支援の一環として 行う施術所見学の際には、職場状況をうかがっている。

また、卒業生より開業の連絡があった場合には、お祝いの花を贈呈するほか、学校ホームページ等 に開業情報を掲載するなど、リレーションを保つよう心がけている。

そのほか、パンフレットやホームページに卒業生を積極的に登場いただくために精力的に取材を行うなど、卒業後の実態把握を行っている。

(2)卒業生のコンテント参加における受賞状況、研究業績等の把握

全卒業生の状況を完全に把握するには至っていないものの、卒業生の在校時のクラス担任、クラブ活動顧問、広報担当、就職担当などを通じて、卒業生の活躍を把握している。

以上のことから、学会発表、論文研究、専門書籍の執筆、各ボランティア活動のほか、トレーナー活動など、社会的貢献度の高い活動を行っている卒業生を把握するよう努めている。

•・特徴として強調したい点

学校として、組織的に全卒業生の現状を把握する体制は整っていないが、卒業後も本校に連絡をくれたり来校する卒業生は多い。在学時に構築された信頼関係を保ち続けることにより、卒業生の現状把握の一助となっている。

また、広報活動の一環として行われる卒業生への聞き取りは、状況把握につながっている。

卒業生には、接骨院、鍼灸院を開設、トレーナー活動、ボランティア活動、専門書籍の執筆など社会的 に貢献度の高い活動を行っている者も増えてきている。

•・今後の課題

同窓会との連携強化が必要であると考えている。卒業生のみで構成される同窓会から、卒業生と教職員が協力し合う「校友会」を組織し、さらなる関係強化につなげるべく、同窓会と協議を進めている。また、卒業生に対して継続的な実態調査を組織的に進める必要がある。

■自己評価

- ・卒業生の現状把握について組織的に実施するような仕組みが存在しておらず、在校時に学生と構築された人間関係に基づいた卒業生の現状把握にとどまっている。今後、校友会への組織改編や卒業生の実態調査など、卒業生との連携を強化するような施策を行うべく準備している。
- ・一方で、卒業生からの開業の報告や、広報の取材を通じて卒業生の現状を把握するなどして、ある程度の状況把握を行っており、施術所の開業、トレーナーとしての活躍など、各界で活躍する卒業生が増えていることも把握している。

【参照資料】

•卒業生開業情報(学校ホームページ)<資料 41>

基準5 学生支援

中項目【5-16】 就職等進路

•・考え方・方針

学生のキャリア教育を目的とした独立部署である「キャリア支援センター」を設置し常時担当職員を配置している。センター中心に教職員が協力し合い学生達の就職・進路決定を支援している。

さらに、関係教職員の連携を強化するため、平成 26 年度より就職担当教員、卒業年次のクラス担任で構成されるキャリア委員会を組織し、キャリア支援センターと各学科が協力しキャリア教育を行っていく体制を構築した。

•・現状とそのプロセス

- 1. 就職等進路に関する支援体制を整備しているか
 - (1)就職など進路支援のための組織体制

担当部署であるキャリア支援センターと教職員によるキャリア支援委員会が連携して、学生のキャリア 支援を行っている。

- (2)担任教員と就職部門の連携および学内での情報共有 個々の学生の就職活動状況はキャリア支援センターとクラス担任が状況を把握したものをキャリア支 援委員会、経営会議、教職員会議等で共有している。
- (3) 関連する業界団体等との連携体制の構築

外部の複数の就職支援会社と連携して、就職支援体制を整備している。具体的には、求人を求めている施術所の紹介、本校で実施している施術所見学への協力に積極的な施術所を紹介等。本校ではこのような業界団体との連携についても、積極的に協力いただける施術所の開拓に努力している。さらに、新卒応援ハローワークにも支援を依頼し、面談や登録など協力支援体制を整えている。

- (4)就職説明会の実施及び具体的な就職に関する講座の実施 毎年3回、「業界フェスタ」の名称で合同就職説明会を実施している。また、履歴書の書き方、面接 の受け方などのセミナーや、担当職員による個別指導、外部講師による講座の開催など各種支援を 行っている。
- (5)就職に関する個別の相談

就職活動スケジュールを年度初めに提示し、個別相談とセミナーの両面での支援体制を整えている。 また、平成 26 年度は(高卒新卒者が多い)柔道整復学科昼間部全員に就職担当教員が個別面談 を行い、結果就職率の改善に貢献できた。

•特徴として強調したい点

キャリア教育の専門部署である「キャリア支援センター」を設置し常に担当職員を配置している。このセンターを中心に、1年次よりキャリア教育プログラムを実施し、早い段階から就職への意識付けを行っている。キャリア支援センターは独自のスペースを確保し、開室時には就職相談や、学校生活における悩み事の相談等ができる場としている。

<u>●·今後の課題</u>

学生一人ひとりに合った就職先の紹介は、単に求人数を増やすことだけでは不十分であり、それぞれに合った就職先の開拓が必要となる。今後も学生に対する希望条件の聞き取り調査を行うとともに、卒業生に対して継続的な実態調査を行い、就職先の開拓力を一層高めていくことが必要である。

■自己評価

・平成 25 年に開設したキャリア支援センターは平成 26 年度に開設 2 年目を迎え、初年次の反省点を生かしつつ、プログラムの改善や拡充を図った。

- ・また、個人面談の充実により、学生に一人ひとりに合った就職先を紹介できるよう様々な施策を行い、就職率を改善することができた。
- ・今後は、これまで培ってきた取組みを活かしつつ、今まで以上に学生一人ひとりにマッチした求人先の開拓に力を入れていく方針である。

【参照資料】

・キャリア支援委員会議事録<資料 42> ・キャリア支援センター面談記録<資料 43>

【以下追加資料】

・業界フェスタ(第二回分)実施時資料一式

中項目【5-17】 中途退学への対応

●・考え方・方針

中途退学者の低減は、学校運営上の重要指標として数値目標を設定しており、本校も特に力を入れる項目である。

中途退学を減少させるため、「一人の落ちこぼれも出さない」という認識を全教職員で共有し、教員、職員それぞれの立場において、学生が途中で学業をあきらめることがないようサポートしていくことが重要と考える。

•・現状とそのプロセス

- 1 退学率の低減が図られているか
 - (1)中途退学の傾向の把握

退学届に基づき、退学の状況を把握している。また、退学時には必ず担任による面談聞き取りを実施し、原因の把握に努めている。

(2)指導経過記録の保存

平成 26 年度より、各科目担当教員が記録している出席簿に、各学生の授業中の態度や状況を記入できる座席表を綴ることとした。学内ではこれを「スーパー座席表」と呼称し、クラス担任の他、非常勤講師を含めたすべての科目担当教員が学生の状況を記録、情報を共有できるようにした。また、退学時には面談記録をクラス担任が作成し、その記録を退学届と共に保管している。

(3) 中途退学の低減に向けた学内における連携体制

中途退学率の低減を学校運営上の数値目標として定めており、本校全体で取り組むべき課題として全教職員で対応している。具体的には、次のように行っている。

①リアルタイムでの出席管理及び情報共有

出席状況は事務局教務担当者が日々出席管理システム「NICE」に入力することにより、リアルタイムで出席状況を把握している。連続欠席が見られた学生については直ちにクラス担任に報告し、これを受けてクラス担任が対応する体制をとっている。

昼間部の出席状況は毎月、保護者宛に文書で通知し、指導が必要な場合は保護者にも協力を 要請している。

② 成績不良者による補講授業

成績の不良も中途退学の原因となりうるため、成績が振るわない学生にはクラス担任が通常授業とは別途補講授業を実施し、授業についていけない学生が出ないようにしている。

③ 懸念点のある学生について学科間で情報共有

柔道整復学科・鍼灸学科とも、毎週全教員が参加する学科会議を開催している。この場で、各クラス担任より長期欠席者、成績不良者、メンタル面で懸念される学生の状況を報告させ、情報共有を行っている。報告された学生達のケアには、常に学科全体で対応している。

さらに、必要に応じては学校経営会議や各種委員会にも報告され、学校全体として対応する体制が整えている。

(4)心理面、学習面での特別支援体制

心理面、学習面で支援が必要な学生については、学科会議に報告され迅速に対応策が協議され、必要な支援が行われている。心理面での支援が必要な場合には、クラス担任の面談聞き取りを通して問題解消に努める支援を実施している。学習面での支援が必要な学生には、クラス担任と協議の上、必要に応じて補講授業等を実施し、学習面での支援も行っている。

さらに、保護者の協力が必要な場合には、随時保護者へ連絡、時には面談を実施し保護者の協力を得ながら対応している。

•・特徴として強調したい点

中途退学の低減が重要な運営目標であると全教職員に共有されている。学力面や経済面等の問題を 抱え、学業をあきらめようとしている学生には、安易な考えでの退学を防ぐため、クラス担任による面談聞き 取りの実施、各学科長や教務部長による面談聞き取りを行い、対応策を示し中途退学を思いとどまらせる よう努力している。

• 今後の課題

本校の中途退学率は専門学校での全国平均と比較しても低い水準となっている。この状況を維持できるよう、今後も中途退学低減に向けた努力を継続していく。

■自己評価

- ・中途退学の低減が学校運営上もっとも重要な目標のひとつであることが全教職員に共有されている。この目標を達成すべく、教職員がそれぞれの立場で学生に真摯に向かい合い、中途退学をさせないよう努力している。
- ・こうした努力が中途退学率の低減という結果に結びついているが、今後も中途退学者ゼロに向けて継続して取り組んでいく必要があると考えている。

【参照資料】

・座席表<資料 44> ・NICE出席一覧帳票<資料 22>

【以下追加資料】

・補講の時間割と学科会議議事録

中項目【5-18】 学生相談

•・考え方・方針

クラス担任を中心として、学科教員、キャリア支援センター担当教員、事務職員がそれぞれの立場で学生に接し、常に相談しやすい環境を整え本校の基本方針としている。

全教職員が学生にたいし日ごろから声掛けを実施している。「教職員が学生に常にアットホームな雰囲気で接している学校である」と本校学生や外部関係者からも多く頂戴する評価である。教職員と学生との関係では、必要な一定の距離感は保ちつつも、常に気軽に相談できる雰囲気づくりを心がけている。

また、慎重な対応が求められるセクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント等の問題には、専門の相談窓口を設け、女性には同性教職員が対応する等、真摯にかつ丁寧な対応を心がけていて、問題発生時にはハラスメント対策委員会が組織され、対応を協議し問題解決に向けて行動していく体制である。

•・現状とそのプロセス

- 1 学生相談に関する体制の整備
 - (1) 専任カウンセラーの配置

学生相談は、各学科会議の中で相談があった学生の状況について内容を把握し、適切な対応策をとっている。キャリア支援センターにはカウンセラー有資格者の教職員が常駐し、学科教員と異なる視点から内容を把握し、互いに協力しあい問題解決に努めている。

(2)相談室の設置

本校では予防を心がける観点からのメンタル相談所は準備していないが、常にクラス担任の面談間き取りや、教職員全員での声掛け運動を通して相談しやすい環境作りに努めている。相談のある学生は、クラス担任を中心に教職員全体で内容を把握し迅速に対処している。

(3)相談室の利用に関する案内

前述の通り、相談室はまだ設けていないが、クラス担任を中心に随時相談に対応できるよう心がけている。セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント等の相談には専門の相談窓口を設けていることを、学生向けパンフレットにて通知案内している。

(4)相談記録の保存

各クラス担任が相談のある学生について把握するとともに、学科会議にて対応策が協議され、相談の内容とその後の経過などを記録している。

(5) 関連医療機関との連携

すぐにでも相談できる医師や臨床心理士を擁しており、地域の医療機関との連携を心がけている。

- 2 留学生に対する相談体制の整備
 - (1) 留学生の相談等に対応する担当教職員の配置

留学生には対応できる事務職員 1 名を配置し、在籍管理を行っている。また、中国国籍を有する 留学生には中国語で対応できる教員が在籍していて活躍している。

(2) 留学生に対する在籍管理等

担当事務職員が管理しているが、今後はよりきめ細やか状況の把握など、さらに強化すべき課題も あり今後整備に努める。

(3) 留学生に対する進路指導

就職先等は、本校卒業生は外国国籍のまま本邦で就業することが事実上不可能なため、進学等 特別な事情がない限り帰国するよう指導する方針である。

(4) 留学生の指導の記録

本校では留学生数が少ないため、クラス担任による指導記録にとどまるが、今後改善していく必要があると 考えている

•・特徴として強調したい点

クラス担任を中心として、全教職員が学生の相談に真摯に対応することを心がけている。 セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント等に対には専門の対応窓口を設け、適切に対応できるような態勢を整えている。

•・今後の課題

留学生に対するケアは、数が少ないこともあり十分であるとは言い難い。今後、増加が見込まれる場合は、担当職員のスキルヤップや、受け入れ対応の組織的強化に努めていく。

■自己評価

- ・クラス担任を中心とした相談体制を確立するとともに、メンタル面での相談やハラスメントには、ハラスメント 委員会などそれぞれ対応する窓口を設置し、学生からの種々の相談に対応できるようにしている。
- ・また、日ごろからの声掛け運動を重視し、学生が相談しやすい環境づくりを全教職員が心がけている。
- ・留学生の支援対応は、今後組織的に強化を図っていく必要がある。

【参照資料】

・学生向けガイドブック(ハラスメント) < 資料 45>

【以下追加資料】

•留学生国籍別在籍数

中項目【5-19】 学生生活

●・考え方・方針

経済的側面に対する支援体制として、学費の分納制度を設けており、特に経済的に困窮している学生には、奨学金制度の利用等、公的な支援の利用を提案している。

健康管理については、学校基本法で定められた健康診断を実施し、さらに学科の特性に応じて健康診断項目を追加し、予防接種も実施している。

学生寮は、自己保有していないが、信頼できる提携寮を紹介し希望する学生のニーズにこたえている。

•・現状とそのプロセス

- 1 学生の経済的側面に対する支援体制
 - (1)学校独自の奨学金および、学費減免、分納制度の整備

平成 26 年度は、入学者全員に対して「学資支援金」として学費から 10 万円減免する制度を設けた。本校卒業後に再入学する学生と、本校昼間部と夜間部に同時に在籍する学生には、授業料を 30 万円減免する制度を設けている。さらに、学費全納が困難な学生には、学費分納制度を設け柔軟に対応している。

(2) 大規模災害発生時および家計急変時の支援制度

東日本大震災の罹災学生に対する減免を実施している。家計急変時の支援制度は日本学生支援機構の奨学金で対応している。

(3)経済的支援制度の情報提供及び相談体制

公的制度も含めた奨学金について担当職員を配置し、各種支援制度の案内や利用についての相談に対応している。

(4)経済的支援制度の実績把握

各学生の奨学金利用状況の実績は、日本学生支援機構においては常に必要に応じた情報を把握できる状況にある。また、東京都育英資金の利用状況も、採用時および年 4 回実施される在学確認で把握できる。

学費減免実績は、学納金の入金台帳に減免額が明記されており、常に把握できる。

2 学生の健康管理

(1)学校保健計画

毎年、4 月~5 月に学科別男女別に健康診断を実施している。さらに、鍼灸学科ははり刺し事故などのB型肝炎感染を予防するため、法令で定められた規定の健康診断項目のほかに、B型肝炎の抗体検査を実施し抗体の有無を調べ、抗体を持たない学生の希望者には、B型肝炎予防接種を実施し、費用の一部を補助している。

また、インフルエンザ感染予防のため、主に国家試験を控えた3年生を対象にインフルエンザ予防接種も実施している。

(2)学校医の選任

本校校医を1名配置している

(3)保健室の整備

校内に保健室を設置し利用は必要に応じて随時教職員が対応し、専門職員は配置していない。

(4)定期健康診断の実施

毎年、4月~5月に学科別男女別に健康診断を実施。記録は校内に保管している。再検査が必要な学生には受診するよう指導している

(5)健康に関する啓発及び教育

公的機関からのポスター掲示など啓発をおこなっている。

(6) 心身の健康相談に対応する職員

健康相談は、教員もしくは校医が対応している。

3 学生寮の設置

高田馬場への通学が便利な西武新宿線に多くの寮を有している「東仁学生会館」と提携を結び、指定寮を確保している。利用人数については、東仁学生会館から随時報告を受けている。

4 課外活動に対する支援状況 クラブ・同好会が組織され、活動費の補助や教員の支援、学内施設等の利用を許可している。

•・特徴として強調したい点

医療系専門学校として、また、実習時の事故による感染を防ぐため、法で定められた健康診断実施のほか、B型肝炎の予防対策やインフルエンザの予防対策を実施するなど、学校独自の感染症予防対策を行っている。

•・今後の課題

本校独自の奨学金制度は準備しておらず、経済的困窮を事由とした学費減免制度も設けていない。今後は経済的困窮者に対する支援をどのように行うか、検討が必要である。

■自己評価

- ・学生の経済的側面の支援体制については、学費の分納制度や公的な奨学金の利用案内を行うことなどで対応している。また、入学者全員を対象とした学費支援制度や、再入学者および両学科受講学生に対する学費減免制度を設け、学費面での負担を軽減するよう取り組んでいる。
- ・経済的に困窮している学生に対しては分納制度や納付期限についてある程度柔軟に対応するほか、一般に認知度が低い奨学金の「緊急採用・応急採用」制度を紹介し利用を進めるなど、経済的困窮を理由とした中途退学が生じないよう最大限配慮している。
- ・健康管理については、法令で定められた健康診断を実施することはもちろんのこと、実習中の事故による 感染を防ぐため健康診断の検査項目を独自に増設するほか、予防接種を実施するなど、学内の不慮の 事故で病気に感染することがないよう配慮をしている。
- ・学生寮は自己所有していないが、信頼できる提携寮を紹介することにより、学生のニーズにこたえている。 ・課外活動についても、人的、費用的な面での支援を行い、学生が充実した課外活動ができるよう心がけ

【参照資料】

ている。

・募集要項<資料3に含む:冊子、一冊> ・東仁学生会館パンフレット<資料 46>

【以下追加資料】

- ・予防接種時の資料(学生向け・医師向け) ・学生便覧
- ・サークル活動に関する本年度申請書の移し

中項目【5-20】 保護者との連携

• 考え方・方針

本校夜間部は比較的社会人の入学者が多く、保護者との連携よりは、学生本人との対応が主となる場合が多い。

昼間部は高校を卒業後直ちに入学する学生が多く、保護者会の実施、出席状況、成績などを保護者に 直接通知するなど、常に状況を伝え保護者との連携に努め学生支援の協力をお願いしている。

•·現状とそのプロセス

- 1 保護者との連携体制
 - (1)保護者会の開催等、教育活動に対する情報提供

入学時に保護者会を開催し、本校の教育方針や学科での教育内容、キャリア支援センターから進路指導の状況とキャリア支援センターの利用について案内する場を設けている。

また、高校新卒の学生等、保護者との連携が必要となる学生については、出席状況と成績を定期的に保護者にも通知し、学生の学修状況を伝えるとともに、成績・態度等が思わしくない学生については保護者と連携して対応するよう心がけている。

(2) 個別面談等の機会の提供及び面談記録の保管

定期的な個別面談の機会は設けていないが、保護者からの求めにより常に個別面談ができるようにしている。また、面談の対応についても、相談内容に応じて担任、学科長、事務職員等、適切な人員が対応するようにしている。

(3)学力不足、心理面等の問題解決における保護者との連携

本校では社会人の学生が多いため、すべての学生について保護者と連携する必要はないものの、 高校新卒で入学した学生等に種々の問題が発生した場合には、学科会議で協議のうえ、必要に応 じて保護者にも連絡を取り、連携して対応するよう心がけている。

(4)緊急時の連絡体制

学生記録カードに緊急連絡先を記載する欄を設け、必要に応じて連絡を取るようにしている。

•特徴として強調したい点

入学時に保護者を対象とした保護者会を実施し、学校や学科の教育方針、キャリア支援センターの利用等について保護者に情報提供する機会を設けている。また、学修状況についても、定期的に保護者に情報提供しており、指導が必要な学生には保護者にも情報提供の上連携して対応するこに努めている。また、保護者との面談については、いつでも適切な人員が対応できるよう体制を整えている。

•・今後の課題

緊急時の連絡体制について、緊急連絡先を学生記録カードに記録しており、必要に応じて緊急連絡ができる体制を整えているが、震災等の大規模災害時に多くの保護者に一斉に連絡できるシステムの導入は整えてなく、原則として電話で連絡する体制となっている。緊急時に一斉メールを配信することができるシステムの導入等、検討する必要があり今後の課題と認識している。

■自己評価

・保護者との連携については、保護者会の実施や定期的な出席状況・成績の通知を通して保護者に情報提供を行い、必要に応じて個別面談の実施等、必要に応じて対応している。

【参照資料】

•保護者会資料<資料 47>

【以下追加資料】

・面談時記録 ・一斉メールサービス検討中サービスのパンフレット

中項目【5-21】 卒業生・社会人

●・考え方・方針

卒業生にも、学校としてできる限りの支援を行うよう努力することを基本方針としている。具体的には、図書室やキャリア支援センターの利用、各種卒後研修を実施、国試不合格の学生に対する支援を継続して行うなど、本校卒業後もさらなる活躍を期待して、できる限りのサポートを実施している。

本校設置の柔道整復学科、鍼灸学科両夜間部では働きながら学んでいる社会人学生の比率が高い。 さらに、鍼灸学科昼間部においても、午後 1 時で授業が終了する時間帯を設定していることから、社会人 学生の比率が高いのが特徴である。

よって、本校における社会人学生への便宜を図ることは学生サービスにおいて大きなウェイトを占める課題であり、社会人学生が学びやすい環境を、いかにして構築していくかは学校運営においても重要であると認識している。

社会人が学びやすい環境を構築するため、履修免除制度や図書室利用の延長など、これまで様々な施策を実施してきた。引き続き将来に向けて社会人学生に対する施策の検討とその実施を継続していく方針である。

•・現状とそのプロセス

- 1 卒業生への支援体制
 - (1)同窓会を組織し、活動状況を把握しているか

本校では同窓会が組織されており、活動状況についても定期的に発行される会報誌等で把握できる。また、学校側に同窓会の窓口を設け、必要に応じて同窓会役員と教職員が連絡を取れるよう体制を整えている。

(2) 再就職、キャリアアップ等についての相談への対応

本校キャリア支援センターは卒業生も利用可能な施設となっている。卒業生の相談にも応じ、個別指導や就職先の紹介等、在校生と同様のサービスを常に提供している。また、合同就職説明会や面接講座など各種プログラムについても、卒業生の参加を認めている。

(3) 卒後のキャリアアップ等の講座等を設けているか

本校鍼灸学科では、有資格卒業生が本校付属施術所にて教員の指導のもと臨床経験を積むことができる「卒後研修」を実施している。

また、国試不合格となった卒業生には、国試支援室を主とした国試対策講座を実施し、国試再受験のサポートを行っている。また、国試再受験に関する手続きも、国試支援室が支援し、国試に合格するまで支援を続ける体制を取っている。

(4) 卒後の研究活動に対する支援を行っているか

卒業後も図書室が利用でき、研究等に必要な書籍が閲覧できる。さらに、一般教室および実技室の利用も可能で、卒業生達の学修や研究活動にも設備面での支援を行っている。

- 2 産学連携による卒後の再教育プログラム
 - (1) 関係業界・職能団体等との再教育プログラムの共同開発

現在、本校付属の施術所において鍼灸学科の卒後研修を実施している。さらに、平成27年度からは本校卒業生の中心としたトレーナーチームの結成等、新たなプログラムの拡大も検討している。

(2) 学会・研究活動における、関連業界団体等の連携

本校鍼灸学科が認知症の施術方法を開発するプロジェクトに参加していて、卒業生もこのプロジェクトに参加できる。また、公益社団法人東京都柔道整復師会中野区支部においても本校卒業生が市民講座で講演を行うなど、関係業界団体との連携を強めている。

- 3 社会人のニーズを踏まえた教育環境の整備
 - (1)入学前の履修についての取扱に関する学則上の規定 学則に入学前の学修について単位認定する規定を設ており、これに基づき単位認定を実施している。
 - (2)長期履修制度の導入

長期履修制度は設けていない。また、今後も導入する予定はない。

- (3)図書室、実習室等の利用に関する社会人学生に対する配慮 社会人が比較的多い夜間部学生にも対応できるよう、図書室、実習室の利用は午後 10 時まで 使用できるようにしている。
- (4)社会人学生等に対する進路相談等の個別相談の実施

本校のキャリア支援センターはすべての学生の求めに応じ、常に個別相談が可能な専門職員を配置する体制を整えている。社会人学生にも、キャリアカウンセラーの資格を有する教員が相談に応じ、今までの経験を生かしながら、在学中に習得した技能と知識を加えて新たな道へ進むことができるよう支援している。

•・特徴として強調したい点

本校で実施している鍼灸学科の卒後研修は付属施術所で1年間研修を受けることができる制度である。 また、国試支援室による卒業生に向けての国試受験サポートは、すべて無償にて提供しており、卒業生全 員が合格するまで、本校として責任を持って無償サポートを継続実施していく。

本校は社会人入学者の比率が多く、履修免除制度や時間割設定を含む教育上のあらゆる面において 社会人学生に配慮している。

また、キャリア支援センターでは、有資格の教員による相談を随時受けることができる体制を整えていて、 社会人学生にも適切な就職サポートを提供することが可能である。

•・今後の課題

産学連携プログラムについては、鍼灸科卒業生の認知症治療法開発プロジェクトへの参加等、一定の成果を上げてきていて、今後も引き続き広げていく予定である。平成27年度より、卒業生を対象にスポーツトレーナーチームの組織結成を検討していて、各スポーツ現場でのトレーナー活動を通じて、その技能と知識の向上を目指していく。今後もこのような卒業生を対象としたプログラムに力を入れていきたいと考えている。

■自己評価

- ・卒業生には、国試支援室やキャリア支援センターが在学時と同様のサポートを実施している。また、鍼灸学科の卒後研修など、卒業後のキャリアアップにつながる研修も実施している。
- ・社会人学生は本校にとって特別な少数派というわけではなく、むしろ本校に在校する学生の中核を担う存在であるといっても過言ではない。よって、本校においては、履修免除制度を含むカリキュラム面での配慮は無論のこと、キャリア支援センターや図書室の利用などについても、社会人学生が学びやすい、利用しやすい環境を整えるよう常に努力している。

【参照資料】

•卒後研修案内<資料 48>

【以下追加資料】

- ・既卒受験者サポート(国試対策講座)の希望ヒアリングレジュメと希望者一覧と補講案内
- ・「認知症の人およびそのご家族を支えるための 西洋医学系・介護福祉系・鍼灸医学系 3 分野連携型モデル教材」冊子 ・同窓会会報

基準6 教育環境

中項目【6-22】 施設・設備等

•・考え方・方針

施設・設備は専門学校設置基準及び、柔道整復師養成施設設置基準、はり師・きゅう師養成施設設置 基準に適合するよう整備を行っている。また、点検回収についても、法令を順守しつつ、適切な設備となる よう実施している。

•・現状とそのプロセス

- 1 教育の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等の整備
 - (1)施設・機器が設置基準、関係法規との適合性

専門学校設置基準及び、柔道整復学科養成施設設置基準、鍼灸学科養成施設設置基準に適合するよう施設設備をしている。また、これらの法律に準拠して整備することを通じて、本校の学生の学修に十分な設備となるよう整備している。

(2)図書室、実習室などの施設の整備

実習室は養成施設設置基準に基づき整備している。また図書室のほか、就職支援を行うキャリア 支援センターを設置している。

(3)図書室の図書の充実

蔵書は、本校学生が学ぶ専門分野に関係する専門書や国家試験の問題集に絞って配架している。また、雑誌についても関連する分野の雑誌に絞って購入している。

(4)休憩・食事スペースの確保

フリースペースもあるが十分に整っていない。クラスごとにホーム教室を設定し、休憩時間等の飲食を認めることで補完している。

(5)設備・施設のバリアフリー化への取り組み

建物設備の構造上、完全なバリアフリーは困難であるが、必要な箇所への手すりの設置など、可能な限りバリアフリーを実現できるよう導入計画を進めていく。また、車いすを事務局に配置し必要に応じて職員が対応するなど、可能な限り対応するよう心がけている。

(6)衛生管理の徹底

手洗い設備については、トイレ、各学科実技室、基礎医学実習室に設置している。特に実技室は、両学科とも土足厳禁とし、実技室内の衛生管理を徹底するように指導している。さらに、鍼灸学科に関しては、設置基準に基づき実習室に紫外線滅菌庫、オートクレーブ、医療用消毒液を配置し医療人として必要な衛生管理を実習の中で学修できることとしている。

(7)卒業生への施設提供

図書室の利用は、卒業生にも規定を定め、使用できるようにしている。また、卒業生からの申し出に 応じて一般教室および実技室を無償にて貸与している。

(8)設備の点検

消防、建築物、**貯水槽**点検を法令に基づき実施している。また、改良・修繕が必要な箇所については迅速に対応している。

(9)改善、更新の計画

学園全体の中期計画に基づき、必要な改善、更新を実施している。

•・特徴として強調したい点

1. 厚生労働省指定の柔道整復師、はり師・きゅう師養成施設

本校は専門学校であると同時に、国家試験受験資格を付与することができる厚生労働省指定の柔道整復師、はり師・きゅう師の養成施設である。専門学校設置基準のみならず、厚生労働省の基準にも合致するよう施設・設備を整備している。

また、施設の充実および衛生管理についても、医療人を養成する施設としてふさわしいよう整備、拡充を行っている。

• 今後の課題

1 休憩スペースの確保

校舎が手狭であることもあり、休憩スペースや自習室については十分に整備されているとは言えない。 教室の運用を再検討するなど、必要なスペースを確保するよう整備計画を進めることが必要である。

2 校舎の経年劣化に対する対応

校舎の経年劣化により、修繕が必要な箇所が存在している。学生が快く学べるような校舎とすべく、さらなる修繕及び校内美化の推進が必要である。

■自己評価

- ・各種法令に定められた基準に適合するよう施設を整備しており、柔道整復師、はり師・きゅう師の養成のために必要な設備を整備するようにしている。図書に関しても、これら資格取得のための学修に必要な書籍を学生が利用できるよう、関連する専門書に絞って配架するようにしている。
- ・衛生管理については、養成施設設置基準の準拠及び医療人教育の一環として適正に行っている。
- ・ただし、休憩スペース・自習室の拡充や経年劣化に対する対応が課題となっており、休憩スペースについては今後も再検討が必要である。また、経年劣化に対しては、教職員を交えた美化「7S運動」の一環として、平成27年度より重点的に取り組んでいくことを計画している。

【参照資料】 ·校舎配置図<資料 49>		

中項目【6-23】 学外実習・インターンシップ等

●・考え方・方針

実践的な職業教育に力を入れる職業実践専門課程の理念に基づき、学校内の授業だけではなく、実際の職業の現場や国内および海外の大学等と提携した校外学習を学生が行えるよう、各種プログラムを拡大・充実させることを基本方針としている。

従来行ってきた医科大学での解剖見学実習や鍼灸学科の上海中医薬大学での中国研修を継続して 実施する一方、本年度から柔道整復学科でも JPBL 所属プロバスケットチーム「レノヴァ鹿児島」と連携したトレーナー実習を開始した。さらに、柔道整復学科でも平成 28 年度より海外研修を実施する計画であり、本年度は研修実現に向けた現地視察を実施した。

このように、本校においては校外学習プログラムのさらなる拡充に向けて今後も継続して取り組んでいく 方針である。

•・現状とそのプロセス

- 1 学外学習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか
 - (1)学外実習についての意義、教育課程上の位置づけ
 - ①人体解剖見学実習(両学科にて実施)

医科大学の協力の下、人体解剖見学実習を両学科にて実施している。人体解剖見学実習は 1~3 年生の全学科にて実施しているが、すべての学科・学年において授業内に事前学習の時間を設け、人体解剖見学に参加する意義や、ご検体に対する尊厳をもって実習に臨むべきことなどを学ぶようにしている。

また、鍼灸学科においては、本実習は選択科目の1つとして位置付けカリキュラムに取り入れている。

②中国研修

上海中医薬大学との教育提携に基づき、中国研修を鍼灸学科にて実施しており、本プログラムを選択科目の一つとして位置付けカリキュラムに取り入れている。中国研修にあたっては、実習の意義の理解と実習時の留意事項を伝えるため説明会を実施し、充実した実習となるよう取り組んでいる。

④ トレーナー実習

本年度より柔道整復学科では、スポーツ業界でも活躍できる柔道整復師養成を目的として、JPBL 所属プロバスケットチーム「レノヴァ鹿児島」と提携して、トレーナー実習を開始した。正規のカリキュ ラムへの組み込みは今後の課題として残るものの、参加前の事前指導および教員による現地での 指導を行い、充実した実習となるよう努めている。

⑤ 柔道整復学科海外研修

柔道整復学科では、平成28年度より米国・フロリダでの海外研修を実施する計画である。本年度はその準備として、海外研修先として予定されている、IMGアカデミー、UCF(セントラルフロリダ大学)への視察を8月に実施した。また、この様子は本校HPにも掲載し、学内外へ視察の成果を広く伝えている。今後、プログラムの検討や提携先との連携を深め、平成28年度の第1回海外研修の実施に向けて着実に準備を進めている。

(2)学外実習のマニュアル等

解剖見学実習、中国研修、トレーナー実習の各実習のすべてにおいて事前学習の機会を設け、 意義や注意点などを学生に伝えるようにしている。また、その際に実習の意義や注意点等を取りまと めた資料を作成し、学生に配布するとともに教員間でも共有し、充実した実習となるよう整備を行って いる。

(3) 関連業界団体等との連携による企業研修

解剖見学実習においては、医科大学人体構造学講座の協力の下、本校の全学生を対象とする解剖見学実習を行っている。また、鍼灸学科の中国研修においては上海中医薬大学との教育提携を結び、本大学の協力の下研修を実施している。また、トレーナー実習においては、JPBL 所属

プロバスケットチーム「レノヴァ鹿児島」と連携し、プロ試合中でのトレーナー活動実習を行っている。 また、平成27度より「アーリーエクスポージャー」制度を立ち上げ、1年生から実際の接骨院・鍼灸院等、各施術所の協力の下、校外体験学習ができるよう現在準備を進めている。

(4)学外実習について、成績評価基準

鍼灸学科では、中国研修と医大での人体解剖見学実習について正規のカリキュラムに取り入れているが、これらの活動は成績の優劣の評価にはなじまないと本校では考えている。よって、これら実習の参加者に対しては、成績評価なしの単位認定を行うこととしている。

- (5) 実習期間との連絡・協議の機会
 - 中国研修については事前に協定を締結している。また、出発前には説明会を行っている。
- (6) 学外実習等の教育効果について確認しているか 中国研修については実施後に参加者全員にアンケートを実施。概ね高評価を得ている。
- (7)学校行事の運営への学生参加 毎年開催される学園祭は学生主体で運営している。
- (8)卒業生・保護者・関連業界等、就職先への行事の案内 実施状況は不十分と認識。今後改善する

•・特徴として強調したい点

中国研修は今年で 6 年目となる。また、柔道整復学科の海外研修も今年度海外提携先への視察を実施 し、平成 28 年度実施に向けた準備を着々とおこなっている。

また、関連業界での実習にも取り組んでおり、今年度はプロバスケットボールチームと提携したトレーナー研修を実施した。次年度以降は、これをさらに拡大し、1年生から参加できる「アーリーエクスポージャー」制度を創設、平成27年度からの実施に向け、準備を行っている。

•・今後の課題

今後、さらなる提携先の開拓、充実したプロクラムの開発に取り組んでいきたい。

■自己評価

・校外実習については、提携先と協力しながら海外研修を含め、各種実施している。今後、アーリーエクスポージャーや柔道整復学科の海外研修など、さらに充実した実習となるよう、計画を進めている。

【参照資料】

・中国研修のしおりく資料 50> ・上海中医薬大学協定書く資料 51>

中項目【6-24】 防災・安全管理

•・考え方・方針

学生の安全を第一に、法令にのっとり管理することを方針としている。

•・現状とそのプロセス

- 1 防災に対する組織体制の整備及び適切な運用
 - (1)防災計画、マニュアル

以前策定したものがあるが、古くなり現況とそぐわない事から更新が必要。

(2)設備施設の耐震化

平成4年に竣工した建築物であり、現在の耐震基準を満たしている。

(3)消防設備等の点検

法令に基づき実施している。

(4)避難訓練を実施しているか。

数年前に教職員のみで実施後、最近では行われていない。今後、学生を含めた避難訓練の実施に 向け計画を立てる。

(5)備品の転倒防止

什器の固定や転倒防止器具の使用により転倒を防ぐよう対処しているが、一部不十分な箇所があり 改善が必要である。

(6) 教職員・学生に防災研修、教育を行っているか

訓練はここ数年行われておらず不十分。学生に対しても、学校全体の避難訓練が未実施のため不十分。なお、救命救急講習を希望者に実施している。

- 2 学内における安全管理体制の整備及び運用
 - (1)学校安全計画

防災訓練の実施や安全管理体制の拡充など、学科及び事務局ごとに検討しているが、一貫した計画書として文章化されていない。今後、一貫したマニュアルの整備が必要と考えている。

(2) 防犯 体制

学生達が私物を補完するロッカーの前に防犯カメラ設置している。今後はカメラをさらに増設し、学外から学内へ入るすべての人物が記録できるよう準備中である。

(3)授業中に発生した事故に対するマニュアル

明文化したマニュアルはないが、授業中に発生した事故については直ちに教職員に報告し、必要な応急処置をとることとしている。また、全在校生は生徒傷害保険に加入しており、授業中の事故後は速やかに保険手続を進め、学生に対する医療費の補償を行なっている。

(4)薬品等の危険物

危険・有害な薬品等は保有していない。消毒用の薬品は常時保管してあるが数量管理は厳密に行っていないので、今後改善する。鍼灸学科の実習で使用した器具については、医療廃棄物として適切に処理しマニュフェストを処理業者より発行させている。また、鍼灸の実技練習については必ず教員監督のもと実施していて、教員不在の場合は練習を許可していない。

(5)学外実習の安全管理体制

中国研修、解剖実習、トレーナー実習には教職員が引率している。

•・特徴として強調したい点

本校は、医療系の学校として、実技実習および柔道実技などの授業中の事故防止には教育の一環として取り組んでいる。事故発生の際の対応はもちろん、授業中に事故を起こさないよう細心の注意を払っている。

また、中国研修においても複数人の教員が引率しており、研修時の安全管理を徹底するようにしている。

•・今後の課題

学校安全計画についてマニュアル化する必要がある。また、防災訓練がここ数年実施されていないため、 平成27年度中にも学生も参加する形で防災訓練を実施することが必要である。

■自己評価

- ・防災に関しては、法令に基づいた点検等を実施することにより施設設備の安全を担保している。しかしながら、災害を想定した避難訓練を実施しておらず、平成27年度中には実施するよう計画をしている。
- ・マニュアルとして文章化された学校安全計画は保有していないが、医療系の学校として実技授業中の事故を防ぐとともに、発生した事故に対しては適切に対応できるよう努めている。これは、医療事故防止のための教育の一環でもある。
- ・海外研修に関しては複数の教員が引率することとし、研修時の事故を防ぐよう心がけている。

【参照資料】

・防災マニュアル<資料 52> ・中国研修のしおり<資料 50>

【以下追加資料】

・平成27年度避難訓練実施関連の資料と対応整理のレジュメ

基準7 学生の募集と受入れ

中項目【7-25】 学生募集活動

• 考え方・方針

本校では入学希望者に対して、入学前から柔道整復師・鍼灸師の職業理解ができるイベントを多く開催し、本校関係教育機関に対して積極的に情報提供等を行っている。

毎年、『本校案内パンフレット』を作成すると同時に、敬心学園全体としても入学希望者とその保護者・高等学校教員にむけ『敬心学園案内パンフレット』を作成している。学校説明会を開催し、本校の教育内容について情報提供を行っている。さらに、早い時期から柔道整復師・鍼灸師の職業を理解できる情報公開を積極的に行うことを方針として、以下のように取り組んでいる。

•・現状とそのプロセス

- 1 募集時期・募集活動・学習成果の情報提供への取組
 - (1)募集時期

本校では東京都専修学校各種学校協会の定めたガイドラインでの募集活動時期を遵守する学生 募集活動をおこなっている。また、高等学校 1・2 年生、高等学校 3 年生、一般社会人、医療系有 資格者などを対象にした学校説明会を随時開催し、入学対象者それぞれに適した入学時期や入 試方法をわかりやすく案内している。

(2)募集活動、学習成果の情報提供

毎週末のオープンキャンパスのほか、平日の夜間に入試相談会・学費相談会・授業見学会・個別学校見学会を行っており、課外クラブ活動帰りの高校生や仕事終わりの一般社会人にも来校しやすい時間帯を設定、また個別での入学相談も実施している。

そのほかにも、本校付属施術所での鍼灸施術の体験や、鍼灸科卒業後研修の見学など卒業生の手技を直接見学できるイベントも開催している。

また、オープンキャンパスは本校在校生や卒業生がスタッフとして手伝っており、在学中や卒業後も含めた様々な情報を入学希望者に提供している。

(3)特徴ある教育活動の明確化

本校独自の教育活動である柔道整復学科の「伝統柔整」「現代柔整」「スポーツ柔整」の 3 本柱、鍼灸学科の「日本鍼灸」「中国鍼灸」を基本とした「美容鍼灸」「スポーツ鍼灸」「レディース鍼灸」「高齢者鍼灸」の 4 本柱という特徴を学校案内・ホームページに明記している。実際の教育内容が入学希望者に理解できるようにオープンキャンパス毎で授業体験(実技体験)を実施している。

(4)教育活動内容の明示

学校案内では柔道整復学科、鍼灸学科ともに「3年間学びのステップ」・「海外研修」などの教育活動を明示している。また在学中の教育内容を伝えるだけでなく、様々な分野で活躍する卒業生を掲載して卒業後の学修成果を紹介している。

加えて、ホームページでは「日本医専の強み」というタイトルで本校の 5 つの教育特徴をわかりやす く伝えている。

(5)募集活動のためのチェック体制

募集活動は入試広報担当者が企画立案し、教職員で構成されている入試広報委員会で議論・実行している。募集活動における表現や発信内容は担当部署及び責任者がチェックし、適正な情報が入学希望者に発信できる体制を整えている。また、募集活動において外部に発信する書類は担当職員のほか、入試広報委員長または学校幹部が確認するダブルチェック体制を徹底している。

(6)多様な入試方法の実施

本校の入試方法は、「高校生AO入試」・「社会人AO入試・」「高校推薦入試」・「一般入試」・「特待生入試」・「有資格者入試」の 6 種類の入試方法を導入し、入学希望者が状況に合わせて受験できる多様な試験、選考方法を取り入れている。

•・特徴として強調したい点

- ①本校では入学予定者に対して無料で学べる本校独自の学習支援制度「プレスクール」を開講している。 入学前に受講することで、実技や学習方法を理解し、入学後もスムーズに学生生活をスタートすること ができるほか、入学後に共に学ぶ仲間と交流ができるため安心して入学準備ができる。同時に、自身が 将来目指す資格・職業について入学前から正しい情報を理解ができることにより、入学後のアンマッチ を防ぎ、中退防止にも寄与している。
- ②本校の特色でもある美容鍼灸技術の修得やスポーツトレーナー育成を活かした「美容・スポーツ優待制度」を設けている。美容関連(エステテシャン・リフレクソロジーなど)やスポーツ関連(スポーツインストラクター・スポーツ選手など)を職業とする方のスキルアップ・キャリアチェンジの場として優待制度を導入し、国家資格取得を支援している。

•・今後の課題

柔道整復師・鍼灸師は医療分野だけでなく、様々な分野で活躍できる資格・職業であることをさらに訴求 していく予定である。

- ①両学科それぞれのリーフレットを作成し、柔道整復師・鍼灸師の社会ニーズに合わせた活躍の場があることを紹介する。
- ②様々な分野での活躍の場を模索し、両学科ともにカリキュラムやセミナーを通じて新しい手技を積極的に取り入れ、敬心学園の教育理念にもとづいた先駆的な取り組みをおこなっていく。

■自己評価

- ・入学前から柔道整復師・鍼灸師の職業理解を深め、幅広い手技を習得できる教育内容であることを入学希望者に明示している。そのため、入学後は将来に対する職業イメージが明確な学生が増加し、中退率が目標達成することができた。
- ・また、昼間部と夜間部のカリキュラムを同一にすることで、ライフスタイル合わせた昼夜間の学科選びを可能とした。
- ・今後はとくに夜間部の"働きながら学ぶ"をさらに支援できるように、キャリア支援センターと連携して企業連携の強化を図っていく。

【参照資料】

- ・進学説明会、入学説明会の実績資料<資料53>
- ・高等学校等教員、保護者等への学校案内書<資料 54>
- ·募集要項、学校案内<資料 3:冊子、各一冊計二冊>
- ・入学説明会、体験入学等の配布資料<資料 55>・参加者に対すアンケート<資料 56>

【以下追加資料】

- ・学校訪問実績資料と報告書ファイル ・各種入試時資料(特待生入試・有資格者入試)
- ・専門基礎分野 履修免除対象科目(有資格者) ・プレスクール資料とHPでのレポート
- ・美容・スポーツ優待制度に関するHPの画像プリント

中項目【7-26】 入学選考

●・考え方・方針

本校では入学選考を入学試験規定に基づき、公平かつ適正に実施している。入学選考方法は募集要項に明記し、入学試験毎に適切な選考基準を定めている。また、入学選考は公平性を確保するため複数名で合否判定をおこなっている。また、学科別入学者傾向を把握し、入学後のモチベーション維持や学習効果の向上を目的として、初年次教育の導入・入学後のオリエンテーション・補講の実施など授業改善に積極的に取り組んでいる。

●·現状とそのプロセス

- 1 入学選考基準の明確化
 - (1)入学選考規程

毎年入試広報委員会で入学選考規定を確認し、経営会議で決定した規程で入学選考を実施している。また、募集要項には 6 つの入試方法を明記して、入学希望者が自分に合った入試方法で受験できるように記載している。

(2) 入学者の合格率・辞退率のデータ管理

入学者に関する資料請求・新規来校・AOエントリー・出願・合格・辞退・入学までのデータは学科毎で把握し、管理している。また、そのデータによって来校歩留まりや出願歩留まりを算出し、入学者予測を立てるために活用している。

(3)入学試験の公平性

入学試験の面接試験においては必ず 2 名以上の面接官が面接を行い、入学選考基準に基づいて選考を行っている。また、合否判定については入試広報員会・学科教員・学校幹部で入試判定をすることで公平なチェック体制で入学試験を実施している。

2 入学選考の実績と授業改善

(1)授業への改善策

入学者の入学選考時の成績や出身校などをデータ化し、入学後に学内で実施している適正検査のデータを合わせて分析した結果も参考にして、授業展開しやすく学習効果を意識したクラス編成を行っている。また、データは経年で蓄積しており、在校中の個別指導へ活かしている。

(2)財務等の計画数値と予測

入学者確保においては常に財務状況を鑑みながら、学科毎の目標数字を計画し、応募数と予測数との整合性を図っている。入学者目標は中期事業計画に基づき策定し、予算や収支計画など財務等の計画数値と連動して学校経営を行っている。

•・特徴として強調したい点

本校では「高校生 AO 入試」・「社会人 AO 入試」・「高校推薦入試」・「一般入試」・「特待生入試」・「有 資格者入試」の 6 種類の入試方法とは別に、「美容・スポーツ優待制度」を設置しており、美容業界やスポーツ業界で働く入学希望者に対して教材費免除などの優遇措置を用いて、キャリアチェンジの支援をおこなっている。

•・今後の課題

- ①学科の入学希望者データ、入学者データをさらに蓄積して、入学後の授業展開や学生指導に活用することで、中退率の目標を達成する。
- ②入学志願者が多様な社会ニーズに合わせて、WEBエントリーなどICT化した入試方法の導入を予定している。

■自己評価

- ・入学試験選考は、公平かつ適正に実施している。
- ・また、入学者の傾向は詳細にデータで数値化され学生指導の基礎資料として活用し、入学後の授業改善を行っている。その成果として、中退率が目標を達成し、前年を大きく下回ることができた。
- ・今後は夜間部希望者の応募人数者・入学者数をさらに増加するための取り組みを強化する。

【参照資料】

- ・募集要項<資料3に含む:冊子、一冊>
- ・合否決定までの経過を示す判定会議等資料<資料57>
- ・入学者等のデータ表、推移表<資料 58>・入学者等予測データ等資料<資料 59>
- ・予算・収支計画と応募者数予測の比較資料(資料6の中期事業計画書内に記載)

中項目【7-27】 学納金

●・考え方・方針

学納金を決定するにあたっては教育研究費、管理経費、人件費などを算出基礎について決定している。 決定の際には、同分野の他校の学費水準との比較検討も行い、適正な学費となるよう配慮している。また、 学納金や学費免除を決定するに当たっては景気動向も考慮している。

入学辞退者に対する授業料の返還に関しては、最高裁判所判例およびこれを受けた文部科学省の方針に従い、入学辞退者に対しては入学金を除くすべての額の金を返金する旨「入学募集要項」やホームページに記載している。

•・現状とそのプロセス

- 1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか
 - (1)学納金の決定の過程

学納金変更の学則変更を行うに当たっては、「学費変更の積算基礎」を作成し、経費内容に対応した学費となるよう努めている。また、学費変更を含む学則変更に際しては、学内で案を作成したのち、理事会・評議会の議決を経た上で監督官庁である新宿区へ学則変更届を提出することとしている。

(2)学納金の水準の把握

同分野他校の学費水準との比較検討を行い、他校と比較して適切な学納金水準であることを確認し、 必要が認められれば学納金の額の改定を行っている。

(3)学納金の金額の明示

募集要項にて、徴収する金額はすべて明示している。

(4)入学辞退者に対する取扱。

3月31日までに入学を辞退した者に対しては、入学金を除きすべての授業料を返還することを募集 要項及び学校ホームページ上に明記している。また、入学辞退の申し出があった者に対しては、申し 出より1カ月以内に入学金を除く学納金を返金するようにしている。

•・特徴として強調したい点

学費に関する事項はすべて募集要項に明示しており、追加で受講料や授業料を徴収することはない。 また、入学辞退者に対する取扱についても、申し出後 1 カ月以内には入学金を除き返還するようにしている。

また、早期出願者や有資格者に対する学費減免を実施しており、学生が通いやすい学費設定となるようにしている。

•・今後の課題

希望者に対し、入学後の学費負担がどのようになるのか、奨学金制度の利用や教育訓練給付金利用時の学費負担も含め、さらに分かりやすい表示を行うべく努力していく。

■自己評価

- ・学費に関して規定通り適切な表示を行っている。
- ・さらに奨学金利用や教育訓練給付金、専門実践教育訓練給付金の支給時の実質負担を考慮に入れた、より分かりやすい表示を行うべく、改善の努力をしている。

参	昭	箵	料	
///	22		7171	

・募集要項<資料3に含む:冊子、一冊>

基準8 財務

中項目【8-28】 財務基盤

•<u>考え方・方針</u>

財務基盤の安定化には、継続的に安定した入学者数を確保し、毎年度の予算編成と計画的な予算執行により、収支バランスのとれた運営を行うことである。

また、予算執行については、PDCAを回すことで、適切な財務運営に努める。

毎年、収支状況と貸借対照表の財務分析を行い、各財務比率を全国平均値と比較し、財務状況の把握に努める。

•・現状とそのプロセス

- 1 学校及び法人運営の中期的な財務基盤の安定
 - (1)応募者数・入学者数・定員充足率の推移の把握 財務基盤の安定のため、応募者数、入学者数、定員充足率の推移を予測、把握しつつ中期計画に まとめている。
 - (2)収入と収支のバランス

収支が安定するように予算・支出計画を立てている。また、四半期ごとに予算実績対比を行い、PDC Aを回すことで適切な財務運営を行っている。

- (3)貸借対照表の翌年度繰越消費収入超過額及び消費収支計算書の当年度消費収入超過額学園全体、学校全体の翌年度繰越消費収入超過額および消費収入超過額はプラスである。
- (4)設備投資

設備投資を含む予算執行に当たっては稟議制度により 2 社以上の見積もりを取り、適正な支出額の 把握に努めている。

(5)負債の返還可能性・妥当性

負債償還計画により負債比率、負債償還率ともに設置基準の範囲内となっている。

- 2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析
 - (1)最近3年間の収支状況および貸借対照表による財務分析 双方とも、ともに学園運営会議で把握し分析を行っている。
 - (2)過去3年間のデータによる償還計画の策定

負債比率、負債償還率ともに東京都私立専修学校設置認可取扱内規に定められた基準の範囲内となるよう、負債償還計画を策定している。

(3)キャッシュフローのデータ

学園全体で財務システムを導入しており、必要に応じて月次で資金収支計算書を出力することができる。

(4)教育研究費比率、人件費比率

教育研究費比率及び人件費比率については、予算策定時において適切な範囲に収まるよう予算計 画を立てており、これを実行することで適切な比率が保たれている。

(5)コスト管理

稟議制度を導入しており、事業を行う際事前に提出する稟議書には 2 社以上の見積もりを添付することを義務づけており、これにより適正な支出額の把握に努めている。また、学園のスケールメリットを生かした共同購入も行っている。

(6) 収支の状況の自己評価及び改善が必要な場合における財務改善計画の策定 四半期ごとに、昨年対比および予算対比の自己評価を行なっている。また、この際に収支上の問題 が認められた場合には、予算の流用を含む支出計画の見直し等改善案を策定し、これを実行するよ うにしている。

• 特徴として強調したい点

収支状況を四半期ごとに把握・分析しており、適切な財務運営に努めている。また、学園のスケールメリットを活かし、集中購買・保守一元管理による経費削減にも努めている。

•・今後の課題

中期計画に基づき財務基盤の安定を損なわない範囲内で、教育施設設備のさらなる充実を図る必要がある。また、平成26年度は平成25年度と比較して入学者が増加したものの、今後も安定的な入学者確保のために、更なる努力を傾注する必要がある。

■自己評価

・財務基盤の安定化には継続的に安定した入学者を確保することが最重要課題であり、経費の見直しや効率化による経費削減を図りつつも、教育活動の財源確保、入学者数の確保に努めている。

【参照資料】

- •中期事業計画書<資料6>
- ・資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表<資料60~62を3年度分セット> この資料セットに、Jの監査報告書を含めて綴じます ・稟議書<資料16>
- ・四半期ごとの予実対比<資料63>

中項目【8-29】 予算・収支計画

●・考え方・方針

学園の経営理念に基づき、中期計画を作成し、年度の予算編成方針に反映させ、予算編成要領により、明確な予算編成に努める。

•・現状とそのプロセス

- 1 教育目標との整合性のある単年度予算、中期計画の策定
 - (1)予算編成と各目標・計画との整合性

学園の経営方針に基づき中期計画を作成し、これを年度の予算編成方針に反映させている。また、 予算編成要領に基づいた編成を行うことにより、明確な予算となるよう努めている。

(2)予算の編成過程、決定過程

予算策定は、11 月の予算編成方針と予算編成要領に基づき、学内の部署ごとに予算要望書を提出し、これを学校経理担当者が取りまとめ学内予算原案を作成する。学内予算案は学内で経理担当者及び事務部次長を中心として協議、調整を行った上で敬心学園の支援本部の財務経理グループ長とで協議し、その有効性、妥当性を判断している。

また、予算書(案)は理事会・評議員会の議決を経て最終決定されることとしている。

- 2 予算及び計画に基づく適正な執行管理
 - (1)予算の執行計画

事業の実施や物品の購入に当たっては、稟議書及び物品購入依頼書で予算執行を管理、けん制している。

(2)予算と決算の乖離

これまで予算と決算が大きくかい離する事態は生じていない。

(3)予算超過の際の補正措置

予算上の各科目において予算超過が生じることが予測される場合には、稟議書にて予算流用を行い、 トータルとして予算超過しないように対応している。

(4)予算·経理規定

平成27年度中に策定するべく準備中である。

(5)予算執行の際のチェック体制

稟議制度を導入しており、一定額以上の支出に対しては稟議決裁を必要とすることによりけん制している。また、四半期ごとに予算・実績対比を行い、適切な執行が行われているか確認している。

•特徴として強調したい点

予算策定は敬心学園の支援本部を通して行うため、効果的な予算が可能である。また、稟議制度を導入することにより、予算執行を管理、けん制するとともに、予算超過の恐れがある場合にも稟議書による予算流用を行い、トータルとして予算が超過しないようにしている。

•・今後の課題

予算編成については、教育現場の意見を反映させ、教育効果・学生満足度の向上に主眼を置くことに 努める。また、教職員に対し予算執行状況を開示し、教育的効果の分析・確認に努める。

■自己評価

- ・単年度予算は中期計画の 1 年目を具体的な執行・組織別に策定し、学校と敬心学園の支援本部がそれぞれの視点で有効性、妥当性を判断している。
- ・また、予算執行に当たっては稟議制度を導入することにより、適切な予算執行となるよう学校と支援本部双方で管理、けん制を行なっている。

【参照資料】

- ・予算書<資料 64> ・部署別予算書<資料 65> ・稟議書<資料 16>
- ・四半期ごとの予実対比<資料 63>

【以下追加資料】

- ・学園での予算編成スケジュール資料・予算超過や流用時の流れ(稟議書とチェック表)
- •財務基本規程 作成中資料

中項目【8-30】 監 查

•・考え方・方針

本学園では、私立学校法第三十七条第三号第三項の規定に沿い、寄附行為第17条にて「監事が業務及び財産の状況を監査し、毎年会計年度終了後、2ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出する」と定めている。この寄附行為の規定に従い、監査を行うことを方針としている。

●・現状とそのプロセス

- 1 私立学校法及び寄付行為に基づく適切な監査の実施
 - (1) 適切に監査を実施しているか

本学園は顧問税理士の指導により決算を敬心学園の支援本部にて行っている。

(2) 監査報告書の理事会報告

監事は、監事監査意見書を作成し、理事会および評議員会において報告している。

(3)外部監查

公認会計士による外部監査を行っている。

(4)監査時の改善意見の記録

「独立監査人の監査報告書」を作成・保管している。また、報告書は理事会及び評議会において報告される。

• 特徴として強調したい点

私立学校法に定められた監査を行うことを寄付行為に定めており、毎年会計年度終了後に監査を行うこととしている。また、公認会計士による外部監査と監事監査により、財務における監査体系が整備されている。

•・今後の課題

公認会計士による外部監査と監事監査により、財務における監査体系が整備されている。

■自己評価

・本学園の寄附行為第17条に沿って、監事は監査を行い監査報告書を作成し、会計年度終了後 2 ヶ月 以内に理事会及び評議員会に提出し、審議承認を受けている。

【参照資料】			

中項目【8-31】 財務情報の公開

•・考え方・方針

本校が属する学校法人敬心学園では、時代の要請に沿って事業概況と財務情報について、閲覧を希望する利害関係者に対して、各学校で資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、及び予算書の 開示を行うことを方針としている。

また、本学園では、私立学校法の改正により財務状況の公開が義務付けられる以前より財務情報の公開に取り組んでおり、今後も積極的に情報公開に取り組んでいく方針である。

•・現状とそのプロセス

- 1 財務情報公開体制の整備及び運用
 - (1)財務公開規定の整備、運用

規定として学校独自で明文化はしていないが、私立学校法第四十七条第二号の規定に従い、財務情報を公開することとしている。なお、本学園では、私立学校法改正により義務付けられるより前から、財務情報公開の方針を打ち出している。

- (2)公開が義務付けられている財務帳票、事業報告書の作成 私立学校法において公開が義務付けられている財務諸表、事業報告書及び監査報告書は毎年度 作成しており、翌年度5月に実施される理事会・評議会の議決を経ることとなっている。
- (3) 財務情報公開の実績の記録 財務情報公開請求があった場合には、その記録を残すこととしている。ただし、これまで財務情報の 公開請求は一度もなかった。
- (4)ホームページへの掲載等、財務情報の積極的な公開

事業概要、財務状況については、利害関係者からの情報公開請求に対しては、常に情報を公開できるよう準備している。また、職業実践専門課程の設置に伴い情報公開が求められている基本情報、財務情報についてはホームページにて公開している。

•・特徴として強調したい点

本学園では、私立学校法の改正により義務化される以前より、財務情報の公開に取り組んできた。財務情報については、請求に応じて各校にて財務情報を公開できるよう準備している。

また、職業実践専門課程の設置に伴い情報公開が求められている基本情報、財務情報についてホームページにて公開している。

•・今後の課題

私立学校法の規定に従い情報公開を行っているが、学園独自の財務情報規定については明文化されたものがない。今後、財務情報の公開についても学園で明文化された規定を作成すべく検討を行っている。

■自己評価

- ・財務情報の公開については、私立学校法の規定に従い、適切に情報公開を行っている。これまで、利 害関係者からの情報公開請求はなく、そのため、情報公開実績も存在していないが、請求されればいつ でも必要な情報が公開できるよう常に準備をしている。
- ・一方、課題として私立学校法の規定に従って情報公開を行うという方針は堅持しているものの、これを明文化した学園・学校独自の規定は存在していない。今後、明文化された規定の整備に努めていく。

【参照資料】

基準9 法令遵守

中項目【9-32】 関連法令、設置基準等の遵守

•・考え方・方針

本校は、東京都認可の専門学校であり都の専修学校設置基準に従っている。また、厚生労働省認定の養成施設として指定規則に基づき学校が運営されている。これらの基準や規則を遵守することが基本となる。

•・現状とそのプロセス

- 1 学校運営に対する法令遵守、ガバナンスの確保に関する対策の実施
 - (1)関係法令及び設置基準に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届出等を適切に行っている。また、学校運営に必要な規則・規定等を整備し、適切に運用を行っている。
 - (2) セクシャルハラスメント等の防止のための方針を明確にし、対応マニュアルを策定し適切に運用を行っている。
 - (3)学生に対しては、担任教員や事務職員が相談窓口として対応しているほか、相談箱を設置して相談を受け付けている。一方で、教職員に対しては特別に相談窓口を設けてはいない。
- 2 教職員・学生に対する法令遵守意識の徹底、啓蒙活動の実施
 - (1)教職員・学生に対する法令遵守意識の徹底・啓蒙活動として、研修会をそれぞれ行っている。

•・特徴として強調したい点

年代や個人の価値観によって教職員間でハラスメントに対する認識にばらつきがある。その認識を世の中の常識に引き上げていくために、「コンプライアンス研修会」を実施した。また、ハラスメントに対する本校の考え方を浸透させるために、ガイドブック(教職員向け・学生向け)を作成し、配布を行っている。ハラスメントを受付ける窓口として「相談箱」を設置。相談しやすい環境を提供している。

•・今後の課題

法令遵守及び適正な運営を行うためには、教職員全体や学生に至るまで、その重要性の理解を深めなくてはならない。

学内諸規定を定め運営を行っているが、不十分な分野が多い。今後はその策定を進めて行く予定。 ハラスメントに関しては、教職員・学生を含め、より深い理解ができるような環境を整えて行かなくてはならない。

■自己評価

- ・関係法令及び設置基準に基づき、必要性に応じて学内諸規定を定め運営を行っているが、学内の組織体制の変更や学生の質の変化等により、再度検討し改訂して行く必要がある。
- ・また、ハラスメントに対する教職員の意識は、ここ数年で上がってきているが、理解が不十分な面が多く、引き続き研修会などの啓もう活動を行っていく必要がある。

【参照資料】

- ・学則<資料 17> ・学生向けガイドブック(ハラスメント)<資料 45>
- ・コンプライアンス研修会資料<資料 66:学生向け、資料 67:教職員向けの各勉強会時配布資料>

【以下追加資料】

- ・ハラスメント対応マニュアル・ツール・コンプライアンス勉強会学生向け実施案内と当日投影資料
- ・同勉強会教職員向け当日投影資料および実施後アンケート報告書 ・投書箱運用レジュメ

中項目【9-33】 個人情報保護

●・考え方・方針

多くの学生や卒業生の個人情報を保有しており、それらの情報漏洩事故が発生しない対策を講じなく てはならない。

•・現状とそのプロセス

- 1 個人情報管理に関する規定の整備と適切な運用
 - (1)個人情報保護に関する取扱方針・規程を明確には定めていないが、個人データなどの情報漏洩の 防止のため、各個人のパソコンにはパスワードの設定・書類等の入った書庫には鍵を掛け、管理を 行っている。
 - (2) 成績などの個人データの管理はシステムを整備し、そのシステムに入れる権限を、決められて職員にしか与えていない。
 - (3) 本校ホームページに関しては、ホームページ上に、本校の個人情報に関する考えを記載している。
- 2 教職員・学生に対する啓発活動の実施
 - (1) 教職員・学生の個人情報管理に関し、指導担当者が教職員個別にヒヤリングを行い、その教職員 のレベルにあった指導を行っている。教職員間に知識の格差が大きいため、個別対応を行っている。

•特徴として強調したい点

ホームページ上で公開する情報については、細心の注意を払っているが、不測の事態に備え「日本医学柔整鍼灸専門学校 個人情報保護対策室」を設けている。ホームページ上に受付窓口の連絡先を記載し、いつでも対応できる状態にしている。

<u>●·今後の課題</u>

現状行っている対策をまとめて、取扱い方針・規程として明文化し、更なる整備・考え方の浸透を進めて行く。

■自己評価

- ・個々の教職員の意識の高さから今までは個人情報漏洩等の事故が起こらなかった。
- ・しかし、その点に依存するのは非常に危険であり、組織としての体制を早急に整えなくてはならない。
- ・今まで行ってきた対策を明確な学校の方針とし、規程等を整備して行かなくてはならない。

【参照資料】

•ホームページコピー(www.jusei-sinkyu.com) <資料 69>

中項目【9-34】 学校評価

•・考え方・方針

本校では適正な学校運営に学校評価は欠かせないものと認識し、自己評価に加え学校関係者評価を毎年実施することとしている。

•・現状とそのプロセス

- 1 自己評価の実施体制の整備、自己評価の実施
 - (1) 実施に関し学則第4条に定め実施を行っている。
 - (2) 本年度より自己評価を教職員で役割分担し学校経営会議で確認している。
- 2 評価結果のまとめ、結果に対する学校改善の取組
 - (1)評価結果の中で重要課題については、具体策を立て改善を行っている。
- 3 自己評価結果の公表
 - (1)評価結果は報告書にまとめ、ホームページ上での公表を行っている。
- 4 学校関係者評価の実施における関連業界との連携体制の確保の有無
 - (1) 実施についての学則及び規程等は整備していない。
 - (2) 実施についは学校組織として取り組んでおり、両学科とも各業界団体の役員や独立開業している卒業生を委員に選出している。
- 5 評価結果のまとめ、結果に対する学校改善の取組
 - (1)評価結果の中で重要課題については、具体策を立て改善を行っている。
- 6 学校関係者評価の公表
 - (1)評価結果は報告書にまとめ、ホームページ上での公表を行っている。

・特徴として強調したい点

本年度より学校関係者評価委員会を実施。学内だけではなく、外部の関連業界団体の役員の第三者を交え、主観的になりやすい学校評価を客観的に行い、かつ関連業界のニーズや動向に合致しているか等を含め評価を行っている。

•・今後の課題

自己評価・学校関係者評価の実施時期および評価方法について、本年度の反省点を踏まえて改善していきたい。

■自己評価

- ・本年度の自己評価は、教職員で役割分担し学校経営会議で確認するなど、組織的に取組むことができた。このことにより、客観性や適切さが従前よりも高まったと認識している。
- ・今後は、実施時期や評価方法について更に改善していく所存である。

【参照資料】

・自己評価報告書<資料 68 扱い:本報告書> ・学校関係者評価委員会議事録<資料 4>

【以下追加資料】

日本医学柔整鍼灸専門学校 学校評価実施規程

中項目【9-35】 教育情報の公開

•・考え方・方針

学校の概要・教育内容等の情報を公開することは、学生・保護者・関連業界団体等に対して最も重要事項と自覚し行っている。また、入学を検討する方、生徒、保護者、高校教員にも重要と認識している。

• 現状とそのプロセス

- 1 情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応
 - (1)学校の概要、教育内容、教職員等の教育情報を学校案内・ホームページ上で積極的に行っている。
 - (2)学生・保護者には年度始めに授業計画・学生便覧等で、本校の情報を公開している。また、情報が更新される度に必要に応じ、学生にも説明を行い、ホームページの情報更新を行っている。

• 特徴として強調したい点

学校の最新情報として「職業実践専門課程 基本調査」を、常に最新の情報でホームページ上で公開している。

<u>●·今後の課題</u>

本校をより理解して頂けるような公開方法と内容の改善を図っていきたい。

■自己評価

・教育情報の公開内容および公開方法は適切になされている。引続き、常に最新情報の公開に努めていきたい。

【参照資料】

•ホームページコピー (<u>www.jusei-sinkyu.com</u>) <資料54及び資料 **69**>

基準10 社会貢献 • 地域貢献

中項目【10-36】 社会貢献 • 地域貢献

•・考え方・方針

本校の医療に関する知識や技術を活かし、社会貢献・地域貢献を行っていくべきと考えている。今後は、学校施設、教育資源を活用した社会貢献を更に進めて行きたい。

•・現状とそのプロセス

- 1 産学官公との連携の明示、地域社会への貢献に対する方針の明示
 - (1)産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等の整備は十分ではない。
 - (2)カリキュラムの一部に企業団体等と連携し実施している実習科目があり、自治体が開催しているマランン大会等に教員・学生がボランティアとして参加している。
 - (3) 文部科学省事業「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業」を学校法人後藤学園の協力校として取り組んでいる。
 - (4)授業が無い土曜日・日曜日に、業界団体や卒業生に実習室や教室の貸し出しを行っている。
- 2 高等学校等が行う職業教育及びキャリア教育に対する支援協力
 - (1) 高等学校が開催しているキャリア教育実施に、本校の専任教員が出向くなど、キャリア教育に積極的に支援している。
 - (2) 高等学校等からの依頼により、本校の学内施設を利用して高校生に柔整・鍼灸の職業紹介を行っている。
- 3 社会問題の解決に対する支援活動有無及び啓発活動の実施
 - (1)超高齢社会において重要課題である予防医学・東洋医学を、より多くの方々に知って頂くために、 中医学セミナーを開催。学生・卒業生に限らず、一般の方が参加できるような実施方法を取ってい る。
 - (2)ごみの分別の徹底指導を行っている。また、学生が利用するタオル類のクリーニングにおいて社会 福祉法人が経営する社会福祉施設を積極的に利用している。地域住民に柔道整復・鍼灸の施術 を本校附属施術所において提供している。
 - (3) 教職員・学生に重要な社会問題に対する問題意識の醸成のために、コンプライアンス研修会を実施している。
- 4 海外教育機関との交換留学、教職員人事交流等の実施
 - (1)上海中医薬大学と提携し中国研修を実施している。鍼灸の本場である中国の技術を学ぶことにより、 学生の修学意欲を高め、より優秀な医療人を輩出している。また、中国研修に参加できなかった学 生には毎年9月に上海中医薬大学の講師を招き特別講座を開催している。
- 5 留学生の受入れ方針の明示、教育のグローバル化への対応
 - (1)柔道整復師、はり師・きゅう師の就労ビザの取得はできないが、これらを学びたいと希望する留学生が近年増えてきている。本校としては、学びたい学生についてはできる限りにサポートしていく方針を掲げ、彼らがスムーズに学校生活に入れるよう、担任・事務担当を置きフォロー体制を整えている。

•特徴として強調したい点

附属施術所(接骨院・鍼灸院)は、学生の臨床教育施設であるが、地域住民にも施術を行っているなど、 地域貢献の一助となっている。

•・今後の課題

まだ少人数ではあるが、今後増加が見込まれる留学生の受け入れ体制について更に整えていく必要があると考えている。

■自己評価

- ・本校の教育内容を活かした社会貢献・地域貢献を行っている。
- ・また、柔道整復・鍼灸の存在意義を地域住民に知って頂く機会を本校付属施術所において提供している。

【参照資料】

- ・コンプライアンス研修会資料<資料 66:学生向け、資料 67:教職員向けの各勉強会時配布資料>
- ・附属施術所パンフレット<資料 70>

【以下追加資料】

- ・レノヴァ鹿児島・関東学生アメフトへのトレーナーサポート参加名簿・報告書
- ・卒業生向けスポーツトレーナー講習会報告書(名簿含む)
- ・日本医専トレーナーチーム組織概要 ・みんなのからだ・スポーツフェスタチタシ
- ・中医学セミナー本年度開催レジュメ及び来年度(医師・薬剤師向け)実施概要

中項目【10-37】 ボランテイア活動

•・考え方・方針

理念にある「人々から信頼される医療人」の育成を目指すためにも積極的にボランティア活動を奨励していきたい。また、学生の意欲向上を図るため学習内容と連携した取り組みを行っていきたいと考えている。

•・現状とそのプロセス

- 1 学生のボランティア活動への参加推進・支援方針の明示
 - (1) 自治体が主催する行事 (新宿シティハーフマラソン・スポーツ絆ランニングフェスティバルin埼玉スタジアム) へのボランティア活動の参加を、学校として支援している。参加する学生と一緒に教職員も参加し、ボランティアの際に必要な知識や技能等を指導している。
 - (2)依頼されたボランティアの内容により、担当教職員を決め、学生の受付・相談窓口を行っている。
- 2 ボランティア活動に対する具体的な支援内容
 - (1) 医療人を目指す本校では、ボランティア活動を行っている学生は多い。本校が奨励しているボランティア活動については把握できているが、学生それぞれが個人的に所属している団体(施術所・業界団体)の活動までは、把握できていない。
 - (2) 教員・学生が行っているボランティア活動で学校に報告された活動には、評価をしたうえで、貢献した活動について、授業の公欠を認める場合がある。
 - (3)ボランティアの活動結果は、学内会議の中で報告され、教職員全体で認知される。

•・特徴として強調したい点

医療系専門学校の特性を活かしたボランティア活動が各団体から依頼されることが多い。ボランティア活動にあたっては、参加するために必要な知識・技術を事前に学生に教育指導するなど、臨床現場体験としても重要な意味合いを持たせている。

•・今後の課題

さらにボランティア活動に積極的に参加する体制を整え、学習内容との連携を図るよう取り組んでいきたい。

■自己評価

・ボランティア活動を行っている教員・学生は多いが、さらに学校として活動しやすい体制を整えていく必要がある。

【参照資料】

【以下追加資料】

・ランフェス埼スタ! 2015 のレジュメ ・ボランティア参加時の公欠関連資料 ・学生便覧